

## 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

## 【基礎情報】担当部署：北海道教育庁総務政策局教育政策課

① 規模																	
人口		5,370,807名（平成29年1月1日現在）															
② 幼児教育センター（名称：）																	
設置年度		・平成31年4月設置（予定）					設置形態		未定								
設置場所		未定					人数		未定								
主な業務内容		未定															
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴								
幼児教育相談員		43名			謝金（43名）				・公私立幼稚園長 ・公私立保育所長 ・大学教員 ・スクールソーシャルワーカー								
幼児教育スーパーバイザー		1名			謝金（1名）				・大学教員								
主な業務内容		・幼児教育相談員：派遣要請のあった園や地域に出向き、要請内容に対する助言を行う。 ・幼児教育スーパーバイザー：派遣要請のあった園や地域に出向き、要請内容に対する助言を行うとともに、各種の研修会への運営参加や幼児教育相談員研修の講師を務める。															
派遣対象地域		・14管内中7管内（空知管内、石狩管内、胆振管内、渡島管内、上川管内、オホーツク管内、十勝管内） ※管内とは道及び道教委の優先機関である振興局及び教育局が所在する圏域のこと															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
438園			50園			155園				804園		73園		6園		1061校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
2	56	380	-	3	47	-	15	140	271	533	25	48	-	6			
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
7園			1園			5園				5園		0園		0園		0校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	5	2	-	0	1	-	2	3	3	2	0	0	-	0			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
8回			1回			5回				7回		0回		0回		0回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	6	2	-	0	1	-	2	3	3	4	0	0	-	0			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
5回		町役場、公民館等で研修会を実施															

## 【テーマ】

1. 広域かつ施設数が多い中での、幼児教育相談員の仕組みの導入・推進について
2. ECEQ コーディネーターの活用効果について

## 1. 広域かつ施設数が多い中での、幼児教育相談員の仕組みの導入・推進について

## ①事業開始前の状況

公立幼稚園及び公立幼稚園型認定こども園のみ、教育局の義務教育指導班指導主事（小・中学校籍であり、幼児教育施設における勤務経験無し）が園訪問をし、参観した保育の内容や教育課程等について指導助言を行っていた。

私立幼稚園については総務部学事課が、保育所及び認定こども園は保健福祉部子ども子育て支援課が担当しているが、いわゆる検査・監査業務が中心であり、教育・保育の内容に係る指導助言は行っていない。

## ②現在の取組に至る経緯

就学前から法令に準拠した遊びを通した非認知的能力の育成を重視した教育・保育の徹底が、本道の長年の課題である小学校以降の子ども達の学力・体力の向上に繋がるということを、事前に関係部局間で確認するとともに、幼児教育関係団体等と協議の場をもつなどした上で、文科省の委託事業に応募することの意義について、共通理解を図った。

## ③取組を開始・推進するにあたっての政策決定過程

<平成 28 年度 11 月～>

- 担当課において、公私・幼保を超えた幼児教育の共通理解が十分ではない状況を踏まえ、段階を踏まずに幼児教育相談員を派遣しようとしても受け入れてもらえないのではないかと懸念から、まずは関係者が一堂に会する場を設けることで、幼児教育相談員派遣の地固めに取り組むことから始めることが必要ではないかという議論がなされた。
- 本道は広域であることから、①段階的に幼児教育相談員を配置すること、②財政的に常勤での雇用は難しいことから謝金を支払う形で各管内に複数名を配置すること、③これまでの行政と各幼児教育施設との関係性に鑑み、いきなり幼児教育相談員派遣の通知を出すのではなく、幼児教育施設側から園内研修の必要性や講師派遣の要望を引き出す形をとることが先決であることについて、関係部局間で協議した。
- 幼児教育相談員派遣に係る経費は、当面、国費を活用することとし、派遣に係る担当部局は文科省委託事業を担当する教育庁総務政策局教育政策課が行うこととした。
- 12 月に関係団体の代表や有識者を委員とした北海道幼児教育研究協議会を立ち上げ、第一回の会議で、2 管内をモデル地区とし「幼児教育相談員派遣事業」の実施を議題とし、委員から意見をいただくとともに、関係団体の協力を要請した。
- 12 月に関係団体等からの情報提供を受け、2 管内（上川、十勝）の幼児教育相談員の人選を行い、教育政策課長及び主査が候補者の元に出向き、事業の趣旨及び内容を説明した。
- 1 月に幼児教育相談員の委嘱作業を完了するとともに、2 管内（上川、十勝）の幼児教育施設及び幼児教育を担当する市町村部局に対し、幼児教育の充実に係る機運醸成と幼児教育相談員派遣事業の PR を兼ねた「幼児教育を語る会」の実施を通知した。
- 2 月の土曜日の午後に、2 管内（上川、十勝）で「幼児教育を語る会」を実施した。
- 2 月末に 2 管内（上川、十勝）で「幼児教育相談員派遣事業」の実施を通知した。
- 3 月に北海道幼児教育研究協議会の第三回の会議を実施した際、次年度は 7 管内で「幼児教育相談員派遣事業」を実施する旨を説明し、関係団体の協力を要請した。

<平成 29 年度>

- 5 月から新たに実施する 5 つの管内の幼児教育相談員候補者の元を教育庁総務政策局教育政策課主幹及び主査で訪問し、事業の趣旨及び内容を説明した。
- 6 月に渡島管内、8 月に胆振管内、9 月にオホーツク管内と空知管内で事業の通知をした。2 月中に石狩管内で通知する予定である。
- また、8～11 月の週末で、全道 14 管内において「幼児教育を語る会」を実施し、その際、幼稚園教育要領等の改訂（改定）に係る講演と幼保小の教職員による保育実践を題材としたグループワークによる意見交流を行った。意見交流では研修の必要感をもたせる工夫をし、ま

とめの中で、「幼児教育相談員派遣事業」の紹介をするとともに、既に事業を展開している管内においては、幼児教育相談員を紹介する場面を設けた。

- 幼児教育相談員による助言の質を向上させるため、立場や視点の異なる幼児教育相談員が一堂に会した研修を行うことにより、どの幼児教育相談員であっても幼稚園教育要領等に基づいた助言がなされるよう、幼児教育相談員を配置している管内ごとに行政説明、講話、演習・協議を内容とした「幼児教育相談員研修」を実施した。とりわけ演習・協議では、ビデオカンファレンスで指導方法を協議したり、模擬助言を通して訪問先の保育者を認め、意欲を向上させる助言の在り方を協議したりした。

#### ④今後の方向性

- 平成 30 年度は全道 14 管内に幼児教育相談員を配置し、本事業を展開する。
- 既に本事業を実施している管内においても、必要に応じて幼児教育相談員を新たに配置するなどし、地域の実情に応じて改善していく。
- 幼児教育相談員の資質に関する一定の規準、質の担保、後進性など人材の確保、更なる発掘を含めた人材育成のあり方などについて、関係団体と協議しながら、整理する。

## 2. ECEQ コーディネーターの活用効果について

### ①事業開始前の状況

- 平成 28 年度の段階で、札幌市を除く道内の ECEQ コーディネーターは 2 名、研修中が 2 名であった。
- これまで、ECEQ コーディネーターを道及び道教委主催の研修等で活用したことはなかった。

### ②現在の取組に至る経緯

- 平成 28 年度に実施した北海道幼児教育研究協議会の場において、委員である北海道私立幼稚園協会の会長から ECEQ コーディネーターを幼児教育相談員として活用してほしいという発言があり、本道の取組に対して非常に協力的であった。
- これまで本道においては、公立園出身の幼児教育相談員が私立園に入ることの難しさが予想されたことや、どの私立園が質の高い教育・保育を行っているかについての客観的な判断が難しいことなどから、ECEQ コーディネーターが一つの基準となるのではないかと期待し、幼児教育相談員として登用することに決めた。

### ③取組を開始・推進するにあたっての政策決定過程

- 平成 29 年度の段階で ECEQ コーディネーターは 4 名おり（石狩管内 1、渡島管内 1、オホーツク管内 1、上川管内 1）、全員を幼児教育相談員として委嘱した。
- 平成 29 年度は、渡島管内と上川管内の ECEQ コーディネーターが幼児教育相談員として派遣された。幼児教育に係る理解については双方とも力量があるものの、助言についてはパーソナリティに依拠する部分もあり、アンケートからも評価が分かれるところもあるが、今後、助言の場を重ねることで、質の向上が図られると考える。
- 幼児教育相談員研修における模擬助言の場面では、ECEQ コーディネーターが全日本私立幼稚園幼児教育研究機構主催の研修内容を他の幼児教育相談員に情報提供する場面が見られ、一方的な話ではなく、よさを認めた上で、質問しながら保育者の考えや子ども理解について情報を得たり、課題について気付かせたりすることの大切さなどについて他の幼児教育相談員と共有していた。

### ④今後の方向性

- 現在、研修中の方が上川管内に 1 名いることから、次年度、新たにその方を幼児教育相談員に委嘱する。
- また、養成校が無い管内や、保育実践に係る園内研修が普及していない管内については ECEQ コーディネーターを輩出することにより、管内の幼児教育の牽引役を担う園長を育成し、幼児教育相談員として活用できることから、関係団体に協力を依頼しながら、幼児教育相談員にふさわしい人材を確保していく。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：宮城県気仙沼市教育委員会学校教育課

① 規模													
人口			65、920名（平成28年12月31日現在）										
② 幼児教育センター（名称：気仙沼市幼児教育推進室）													
設置年度			平成28年8月設置			設置形態			組織として設置				
設置場所			気仙沼市中央公民館3階			人数			4名（うち、常勤0名、非常勤4名）				
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育指導體制の整備</li> <li>・幼保小連携事業の体制づくり</li> <li>・調査研究</li> </ul>										
③ 幼児教育アドバイザー													
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴				
幼児教育コーディネーター			4名			謝金（4名）			公立園長経験者2名 公立保育所長経験者1名 子ども家庭課（行政）経験者1名				
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育指導體制の整備</li> <li>・幼保小連携事業の体制づくり</li> <li>・調査研究</li> </ul>										
派遣対象地域			全域										
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）（幼稚園・小学校：平成29年5月1日時点、認定こども園・保育所：平成29年4月1日時点）													
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校	
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園（※）							
10園			1園			11園			1園			16校	
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	6	4	-	-	-	-	-	9	2	1	-	-	-
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）													
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校	
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園							
10園			1園			11園			1園			16校	
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	6	4	-	-	-	-	-	9	2	1	-	-	-
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）													
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校	
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園							
31回			1回			48回			1回			16回	
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	22	9	-	-	-	-	-	38	10	1	-	-	-
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）													
3回			気仙沼中央公民館（2回）、リアスアーク美術館で研修会を実施										

（※）平成29年12月1日時点

## 【テーマ】

幼児教育コーディネーターが小学校を含め市内の全施設を訪問していることの工夫や成果について（幼保小合同研修の開催等）

## 【現状・課題】

気仙沼市は、平成18年に唐桑町と合併した後、平成21年に本吉町と合併し、1市2町を包含した体制で現在に至ります。旧気仙沼市では、幼稚園においては公立を設置せず、私立にその機能を分担し、保育所のみを管轄しておりました。また、旧唐桑町、本吉町の両2町において公立幼稚園は設置しているものの地域の実情もあり、幼稚園運営においては、授業日数や授業時間等も異なっていました。合併後、公立幼稚園の運営において、市として管理運営基準を示し、統一しようと試みた結果、地域住民の理解を得るのに多くの時間を要しました。また、公立保育所に関して、主に旧気仙沼市に多く設置しており、旧本吉町・唐桑町には1施設ずつ設置しておりました。

現在、本市として、市立幼稚園教員及び市立保育所職員の任用に関しては、両免許を所持していることを義務づけているものの、採用後の職員同士の人事交流が滞っております。また、様々な幼児教育施設（市立幼稚園、市立認可保育所、市立小規模保育所、私立幼稚園、私立認可保育所、私立認可外保育施設）があり、お互いの連携がほとんどなく、幼保小連携事業に取り組みにくい実態にあります。これらの要因として、行政（教育委員会と子ども家庭課）のつながりが希薄であることもあげられます。本市における質の高い幼児教育の提供に課題を残しており、このことが、幼児の集団生活への適応力、親の養育指導等に影響を及ぼしていると考えられます。小学校においては、小1プロブレム解消のための幼保小交流事業を推進しているが、浸透していない現状であります。

市町村合併等に伴う幼児教育施設の見直しや非正規雇用職員の増加に伴い、職能研修等も必要となってきたことから、気仙沼市では幼児教育施設の質的向上を図るため、幼保小の連携事業が市内の全域で同じように取り組めるような体制づくりをし、課題を探り、具体的な事業をおこすこととしました。その際は、前学校教育課長を中心に協議をすすめることにしました。

## 【協議した事項】

## ○幼児教育指導体制の確立

幼児教育アドバイザーに適した人材選定し、研修や先進地域の視察を通して資質の向上を図る。また、幼児教育アドバイザーを活用して、各園等の訪問調査を実施することで本市全体の幼児教育における課題が明確化し、その具体的な対応を可能にする。幼児教育指導の推進にあたっては、「調査研究実行委員会」の体制整備を確立するとともに、非正規雇用教職員の多い本市における職能研修の充実に努める。

## ○調査研究について

調査研究実行委員会を組織し、本市全幼稚園、保育所等の現状と課題を把握した上で、調査結果を分析し、指導方法等について協議を行うとともに、幼児教育アドバイザーにおける指導実践についての検証も行う。また、市内における幼保一元化についての検討を進めていく。

## ○幼保小連携事業の整備について

幼保小連携事業を推進し、幼保のほか私立幼稚園や小学校との情報交換・共有を行うことで、小学校へのスムーズな引継が実施できるとともに、幼保小共通した取り組みを行う体制を作る。

## 【活動状況】

昨年度、幼児教育推進室を8月に設置し、4名の幼児教育アドバイザー（今年度からは幼児教育コーディネーターとして活動しています）が市内の全幼稚園、保育所を訪問して、各園の抱える課題等の調査を行いました。幼児教育コーディネーターは、以前、幼稚園長や保育所長等を経験しており、公立・私立を問わず幼児教育施設職員との面識があったことから、訪問調査に関しての受け入れが容易であり、調査に関しても丁寧に回答を得ることができました。調査結果を踏まえ、関係各機関及び有識者による調査研究実行委員会を実施し、「職員の研修機会の確保」や「小学校との連携・接続」に関し共通の課題を共有し、次年度の方向付けを行いました。

今年度は、昨年度に各園から聞き取った内容を集計し、訪問指導に活用しております。昨年度は小学校を訪問することができませんでしたので、今年度は、幼児教育施設に加え、市内の全小学校を訪問、そして授業参観等を行い、学習及び生活状況を把握するとともに、本事業に対する理解や協力を得ることができました。「小学校との連携・接続」の課題に対しては、幼保小の職員を対象とした連携研修会を2回開催し、幼児教育施設から小学校への円滑で教育効果の高い接続について学びました。「職員の研修機会の確保」の課題に対しては、幼児教育施設の職員を対象としたスキルアップ研修会を開催しました。（参加しやすい土曜日の午後に設定）。

【今後の方向性】

- 幼保小連携事業の体制づくり
  - ・小学校区毎に幼保小連携研修会の開催
  - ・幼保合同研修会の実施（アプローチカリキュラムの作成）
- 子育て支援
  - ・宮城県が推奨している「学ぶ土台づくり推進事業」に取り組む
  - ・保護者対象のアンケートを基にして、円滑な幼保小接続につなげる
- 幼児教育指導体制の確立
  - ・職員対象の研修会の実施

## 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

## 【基礎情報】担当部署：秋田県教育庁幼保推進課

① 規模																	
人口		989,852名（平成30年3月1日現在）															
② 幼児教育センター（名称：幼保推進課）																	
設置年度		平成16年4月設置			設置形態		組織として設置										
設置場所		本庁（教育委員会）			人数		20名（うち、常勤15名、非常勤5名）										
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者（教諭、保育士、保育教諭等）の専門性向上のための研修</li> <li>・園（幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等）に対する保育の質確保のための訪問指導</li> <li>・園（幼稚園、保育所、認定こども園）の認可・認定、指導・監査</li> </ul>															
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴									
秋田県教育・保育アドバイザー		1名			賃金（1名）			元私立幼稚園教諭、元国立大学附属幼稚園講師									
教育・保育アドバイザー（大館市、男鹿市、横手市）		5名（うち、1名市単費）			賃金（5名）			元公立保育所長、元大館市保育アドバイザー、元公立認定こども園長、元私立保育所保育士、元公立小学校長									
連携アドバイザー（大館市）		1名			賃金（1名）			元公立小・中学校講師									
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育・保育アドバイザー：市アドバイザーの活動支援及び育成（市の要請による訪問指導、教育・保育アドバイザー連絡協議会の企画・運営、市からの相談への対応等）</li> <li>・市教育・保育アドバイザー、市連携アドバイザー：園訪問による指導・助言、研修会の企画・運営（幼児教育内容、幼小接続、ミドルリーダー研修等）、幼小接続に関する調査、保育者への面談、広報紙の発行等</li> </ul>															
派遣対象地域		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県アドバイザー：3市（大館市、男鹿市、横手市）／全25市町村</li> <li>・大館市アドバイザー：1市（大館市）、男鹿市アドバイザー：1市（男鹿市）、横手市アドバイザー1市（横手市）</li> </ul>															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型認定こども園			保育所				地方裁量型認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園											
41園			14園			57園				220園		10園		-園		201校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	7	33	-	-	14	-	9	48	66	154	5	5	-	-			
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型認定こども園			保育所				地方裁量型認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園											
10園			5園			9園				68園		2園		-園		29校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	2	7	-	-	5	-	0	9	42	26	2	0	-	-			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型認定こども園			保育所				地方裁量型認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園											
66回			39回			13回				482回		28回		-回		98回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	12	53	-	-	39	-	0	13	270	212	28	0	-	-			
⑦ ⑤以外への派巡回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
57回		県及び市主催の研修会、教育・保育アドバイザー連絡協議会等															

## 【テーマ】

- 1 幼児教育施設への巡回訪問に関する市町村との関係及び取組の工夫について
- 2 再委託先3市における幼児教育アドバイザーの活用に関する比較分析について

## 1 幼児教育施設への巡回訪問に関する市町村との関係及び取組の工夫について

## (1) 事業開始前の状況

- ・ S61.4に県教育庁に幼児・養護教育課設置（私立幼稚園、保育所は知事部局）、H14.4に県教育庁総務課で私立幼稚園を含む私立学校事務を補助執行。当時の県知事発言「子どもの居場所がどこであっても、すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障」を受け、H16.4に県教育庁に「幼保推進課」を設置し、保育所事務を補助執行。各施設及び市町村担当課、各種関係団体への説明・協力依頼を行い、全ての施設を対象とした訪問指導及び研修会を開始。「秋田の子どもの健やかな成長のために～はじまりは幼児期から～」を基本コンセプトに、県が目指す子どもの姿「心・体いきいき、思いっきり遊ぶ子ども」を掲げ、全ての子どもに視点を置き、心の育ちを大切に保育・教育の充実や保育者の資質の向上、保護者支援の充実等に取り組む。
- ・ H16年当時、県による訪問の根拠が明確だった公立幼稚園（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条3項）以外に、訪問要請はほとんどなかった。そのため、公・私立保育所には、研修会や園に出向いてのリーフレットの配付等、県指導主事等が積極的なアプローチを行った。また、幼保指導員（元幼稚園教諭、保育所保育士）による保育所の所内研修支援や専門講師派遣事業等の施策等により、各施設や保育者のニーズに応じたきめ細かな対応を継続したことで、外部指導者の活用メリットの認識、関係性の構築を経て訪問数の拡大を図った。私立幼稚園に対しては、私立幼稚園連合会の研修部への支援（研修会の講師、研究推進への助言等）の継続により、県における教育・保育の指導力、専門性について信頼感を獲得したことが、要請訪問の増加につながった。現在、県指導主事等の活用を推奨している市町村もあり、県指導主事等訪問が定着、継続して要請する園が多数ある。認可外保育施設からの訪問要請や研修会の参加も増加している。公・私立や園種を問わず、園や保育者の主体性・自主性を尊重した訪問指導や、保育者のニーズに即した研修会等を継続し、関係性を深めている。
- ・ 訪問指導の体制は、県教育庁幼保推進課指導班（指導主事5、幼保指導員2）、北・南教育事務所総務・幼保推進班（指導主事1、幼保指導員2）で組織し、県北・中央・県南の各施設に対応。内容として、計画訪問（公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園年1回）、要請訪問（公・私立の幼稚園・保育所・認定こども園等）、認定こども園サポート事業（1園につき年3回2年間）、認定こども園訪問（認可・認定後年1～2回2年間）各種団体等の要請による訪問。年300回程度の訪問を実施。1園につき3名程度の指導主事等を派遣し、保育参観（午前）＋研究協議等（午後）を各年齢で実施するスタイルが基本であるが、幼保推進課・各教育事務所とも、研修の企画・運営、情報発信等、「幼児教育センター」としての機能も有するため、認定こども園サポート事業を除き、訪問数は年1～2回が限界であり、園の年間を通じた継続的支援が困難である。
- ・ 県主催研修会は、現在、公・私立や園種を越えて保育者が学び合う姿が通常。
- ・ これまでの訪問指導及び研修会の実施等により県と園の関係性は構築されてきた。一方、大多数の市町村においては幼児教育に関する組織整備や指導者の育成がなされていない。

## (2) 取組実施理由（事業開始前の課題）

- ・ 幼保一元化以降、県教委を中心とする推進体制を構築してきたが、幼児教育への期待の高まり、教育課題の多様化、訪問・研修要請の増加等により、県のみでの地域の実情や園の多様なニーズに即し、機動的かつきめ細かな幼児教育の指導・助言を継続する体制維持が難しくなってきた。
- ・ 県主催研修会の大半を中央地区で実施せざるを得ず、遠方からの参加が困難であり、近隣地域での研修会開催や身近な相談体制を望む声が多い。市町村でも、幼児教育に関する指導者の育成や組織を整備する必要がある。

## (3) 政策決定過程

- ・ 公募で県内モデル3市を選定。モデル市訪問での事業説明や担当者連絡会、調査研究実行委員会等で教育・保育の質の維持・向上に向けた県と市の連携・協力について協議を重ねる。
- ・ 県は、県アドバイザーの配置による市アドバイザー（以下、ADという。）の育成・支援や、市及び園の課題解決に向けた市の要請に基づいた情報提供や講師派遣、大学及び関係機関等との連携体制強化による教育課題の多様化への対応等の幼児教育センター機能の強化を主な役割とする。
- ・ 市は、ADを配置し、各園の研修支援（指導・助言、研究協議、情報提供）、個別面談や保育参観等を通じた一人一人の保育者に対する相談及び支援等により、継続的かつ機動的、きめ細かい園の支援体制を築くとともに、市の課題解決に向け、保育者の専門性向上を図る研修会等を実施することを主な役割とする。
- ・ 上記の役割を基本とした県と市の連携・協力体制による園の重層的な支援体制の整備により、園の多様な課題への対応や、研修者の地理的条件、園のシフト等の問題による近隣地域での研修会開催ニーズへの対応を可能にすることが期待される。さらに、市AD活用により、県指導主事等の園訪問数限界の補完し、教育・保育の質の維持・向上を図る持続的な支援体制構築となることを期待する。

## (4) 取組の工夫

- ・ 県ADの配置により、大学及び関係機関・各課との連携を図った相談体制を整備し、市ADの課題解決を支援。
- ・ 市ADの育成・支援として下記を実施。

- ア) 幼保推進課所管研修への参加（専門性の向上）
- イ) 県指導主事等園訪問への同行（指導・助言方法の向上、園の課題の共有による重層的な継続支援）
- ウ) 教育・保育AD連絡協議会（6回）（各ADの課題解決、指導方法の向上、ネットワーク構築）※
- エ) 県AD要請訪問（市の要請による県ADの現地派遣による具体的な指導及び支援）※

※H29年度からは市ADのニーズを踏まえ一部変更・追加。変更：ウ) 2→6回。国公立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園での全ADによる保育の見方の共有、様々なタイプの保育者に対する指導・助言方法の検討、コミュニケーションスキルを生かしたコーチング及びカウンセリングの演習等の実践的内容を追加し、ADの専門性の向上を図る機会の拡大希望に対応。追加：エ) モデル市の要請により、県ADを派遣する連携体制を追加し、各市の実情に応じた指導及び支援の希望に対応。

- ・市ADによる訪問、研修会企画に県ADを核とした支援をする体制を整備。さらに、県指導主事等訪問に市ADが同行し、園の課題や指導のポイントの共有化を図り、市AD育成とともに園の重層的な支援体制を構築する。
- ・モデル3市共通でモデル園等での公開保育研究会を実施。市全体で公・私立、園種を越えて学び合う体制づくりを整備。近隣市町村への参加を呼びかけ、広域圏内での研修機会の提供を実現。

(5) 今後の方向性

- ・市ADの育成・支援の事業評価をもとに、市ADの専門性の向上を図る県と市の連携・協力体制及び研修内容の充実を図る。H31年度以降の他市町村アドバイザーの参加を想定した育成・支援体制を構想。
- ・H31年度以降の推進体制拡充を見据え、園の主体的な研修推進を支援する柔軟なADの関わり、公開保育を中心とした園を越えて学び合う体制の充実、園の課題や保育者のキャリアステージに対応した多様な研修会の開催、県の幼児教育センター機能を活かした市のニーズに応じた支援の充実を核とした調査研究を進め、「あきた型モデル 県と市の連携・協力による持続可能な研修支援体制」として県内他市町村及び全国に発信する。

平成 H30 年度「わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム in 大館」(H30.10.11～12 秋田県大館市開催)  
 【内容】事業成果報告、基調講演（東京大学大学院 教授 秋田 喜代美 氏）、就学前施設の公開保育及びADを活用した研究協議、参加自治体行政関係者による協議等（予定）【一次案内】6月下旬（予定）

2 再委託先3市（大館市、男鹿市、横手市）における幼児教育アドバイザーの活用に関する比較

(1) 事業開始前の状況、政策決定、周知、AD活用促進の工夫

市	対象施設数 a 幼 b 保 c 幼保認 d 他	開始前状況 a 指導者の配置 b 外部指導者の活用	実施理由 (目指す方向性)	政策決定者 a 政策の決定者 b 決定の過程	内容の周知	AD活用促進の工夫
大館	b 公9私1 c 私8 d 20※	a H21 福祉課に 保育AD配置 b 県指導主事、市 ADを継続活用	教育・保育 の質の向上  教職員の専門 性向上	a 市教育委員会 b 市福祉部局と市 の課題を共有し 協議	小中学校長会、 各園長会、研修 会、園訪問時の 指導等で周知	リーフレットで 全園へ周知
男鹿	a 公1私1 b 公立7	a なし b 県の指導者を継 続活用	小学校への 円滑な接続	a 市福祉部局 b 市福祉部局内で 協議	県・市担当者 と園長会議で 周知	園長会議で基本 の活用方法決定
横手	a 私4 b 公8私22	a なし b 県の指導者の活 用は少ない		a 市教育委員会と 市福祉部局 b 両者の協議等	独自広報紙発 行や施設訪問 時による周知	広報紙配付 活用ニーズ調査

※へき地保育所、児童館、小規模保育施設、認可外、事業所内保育施設

(2) H29AD訪問数（回）、訪問内容（%） H30.3.31 現在

市	訪問数※1	園内研修	保育公開	個別相談	実態把握	周知活動	県と同行	その他※2
大館	94 (74)	28.0	14.0	2.8	12.2	0.0	23.4	19.6
男鹿	119 (81)	15.6	4.7	55.9	2.8	5.0	4.5	11.5
横手	356 (79)	4.0	1.2	1.2	0.7	75.8	2.0	5.1

※1 括弧内は H28 実績 ※2 その他：幼小接続に関する調査等

(3) H29モデル市での研修会回数 H30.3.31 現在

市	市全体 (※1)	課題別	キャリアステージ別	担当年齢・職種別	公開保育	その他※2	参加者数
大館	3(254)	14(446)	21(272)	9(264)	9(288)	3(151)	59(1675)
男鹿	4(273)	-	1(30)	-	1(53)	-	6(356)
横手	2(171)	-	-	-	1(85)	1(102)	4(358)

※1 括弧内は参加者数 ※2 その他：幼小接続に関する研修会・事業、市内研究発表会等

(4) 現時点での評価、今後の方向性 (a 成果、b 課題、c 今後の方向性) <span style="float: right;">※記入：モデル市担当者</span>	
大館市	<p>a 市や園の実態の十分な理解を踏まえ、<u>全国共通のスタンスで市が目指す方向性での指導体制が実現</u>。施設間における保育の質の差の縮小により「どの園に居場所があっても質の高い保育」の保障が可能。</p> <p>b 嘱託職員ADでは指導に限界。(ADの指導の力量は十分であるが、嘱託職員では、園長等と同等の指導的立場のレベルとはいかない「立場」としての限界。)</p> <p>c 従来の市ADは管理職のままで行政施策と連動する体制に。嘱託ADは国予算配置が可能であれば継続雇用し、指導面を複数体制できめ細やかに対応。</p>
男鹿市	<p>a ADによる保育者に寄り添った指導や公開研究会の実施により、<u>保育者の専門性や保育への意識が向上</u>。</p> <p>b 各施設間の共有、幼小接続に関する取組の充実。</p> <p>c キャリアステージに応じた研修や、<u>全国公開保育研究会の実施による保育者の多様な研修機会を提供</u>。</p>
横手市	<p>a AD訪問時の各園の課題把握により、<u>園内研修の方法等のニーズに応じた指導・助言が可能</u>。広報紙の配付等の訪問によりAD要請が増加。</p> <p>b 研修やAD活用に対する施設間の温度差(園内研修での園の主体的な活用)や研修に消極的な保育士等の意識改革。</p> <p>c こまめな訪問継続による園との信頼関係構築。広報紙の配付(実践例の紹介)や多様なAD活用方法(保育参観を伴う研究協議の助言及び運営の支援、研修計画立案の際の助言、研修方法の情報提供及び演習等による実践の支援等)の提案による園や保育者に寄り添った支援。</p>
(5) 各モデル市のADの配置による推進体制の特徴	
大館市	<p>H21年度のAD配置(配置部局：福祉部福祉課(現：福祉部子ども課)、人数：1名、経歴：元県指導主事(H21、22年度)、元公立保育園長(H23～H26年度)、元公立保育園長(H27年度～)、役割：訪問指導、研修会の企画・運営、幼児教育の質の維持・向上を図る施策検討・実施等)により築いてきた園との関係性を土台とし、本事業により市教委へ元保育園長(前保育AD)、市福祉部局に元小学校講師を配置し、部局間の連携を強化した重厚な支援体制を実現。園及び小学校への訪問を充実させる。<u>「園内研修」「公開保育」の割合が訪問の約4割を占めるように、保育の質の向上に重要な役割を果たす「研修」への深い関わりがある。県指導主事等訪問への全てのAD同行により、各園の指導の方向性を共有しながら重層的に支援を継続する体制を構築している。</u></p> <p>研修会は、園や保育者のニーズを踏まえ、各分野において多様な内容を実施し、講師を県や関係機関等から幅広く活用し、内容の充実を図っている。主任学習会等のキャリアステージに応じた研修や公開保育研究会の定着、非常勤や保育補助が参加できる研修会の実施等、どの保育者も地域で学び合い、専門性の向上を図る体制が充実している。また、近隣市町への研修会参加の働きかけも積極的に行い、広域圏内の核として機能し、「<u>地域で教育・保育の質の維持・向上が持続可能な成熟した推進体制</u>」のモデルとなっている。</p>
男鹿市	<p>事業前の推進体制はないが、県の訪問を積極的に活用していたこともあり、<u>私立園を含めた園長会等でAD活用のアウトラインを決定し、定期的な園訪問が可能となる</u>。H28年度はAD1名の配置であったが、園数(公幼1、私幼1、公保7 計9園)が少数であるメリットを生かし、各園の複数回訪問を通して保育者一人一人に寄り添いながら相談を丁寧を受け、信頼関係を深める。H29年度からAD2名となり、園や保育者のニーズに応える体制が一層充実。「個別相談」が訪問数の約5割を占めるように、ADによるきめ細かな支援が保育者の意識改革につながっている。</p> <p>研修では、H29年度よりミドルステージの職員を対象とした研修会を実施、H30年度は若手保育者の研修会も予定し、キャリアステージに対応した研修体系の整備を構想している。公開保育は、近隣地域にも働きかけながらモデル園1園(公立保育所型認定こども園)で実施しているが、地域でオープンに学び合うよさを実感し、H30年度は全国保育公開を園長会議で決定。「<u>市の特性(園が少数であるメリット)を生かしたきめ細かな推進体制</u>」のモデルとなっている。</p>
横手市	<p>1市5町2村が合併した市であり、<u>広域圏で多数の公・私立園が混在</u>。(私立幼稚園型認定こども園4、公立保育所8、私立保育所22、計34園)私立園が7割以上占め、特色ある保育を展開する園が多数。事業前の推進体制はない。県の訪問数も他モデル市を大幅に下回り、<u>外部指導者の活用は消極的</u>。「周知活動」が訪問の7割以上を占めるように、ADによる広報紙の直接配付等で園に足繁く通いながらPRを継続し、<u>全園訪問が可能となった</u>。まだまだ関わりが浅い園もあるが、ADの訪問要請数が増加している。H30は関係性を築きつつある園との一層の関係性強化を図り、園内研修等の深い関わりを目指す。</p> <p>研修では、保育者の専門性の向上をねらいとした研修会に加え、保育者と小学校教員の相互理解を図る合同研修会や、全市就学前施設と小学校の相互職場体験事業の継続により、<u>幼小接続の課題解決に重点を置いた取組を展開</u>。また、広域圏のデメリットの解消や市内統一の取組をするため小学校区で保小連携委員会や保幼小連携委員会を組織している。AD活用による保育の質の維持・向上と、<u>小学校への円滑な接続のための組織化や研修会の充実による「子どもの育ちをつなぐこと」に重点を置いた推進体制</u>のモデルとなっている。</p>

## 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

## 【基礎情報】担当部署：茨城県教育庁就学前教育・家庭教育推進室

① 規模																	
人口		2,905,276名（平成30年1月1日現在）															
② 幼児教育センター（名称：【予定】就学前教育・家庭教育支援センター（仮称））																	
設置年度		平成31年4月設置（予定）					設置形態		組織として設置（予定）								
設置場所							人数										
主な業務内容																	
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴								
幼児教育指導員		19名（単費）			謝金				大学教員，公立幼稚園長退職者，小学校校長退職者，私立幼稚園長，公立・私立保育所の園長・主任保育士，県教育事務所指導主事等								
主な業務内容		各市町村及び幼児教育施設・小学校等において開催される，幼児教育関係者と小学校関係者のための接続のための研修会において講師として講話・指導を行う。															
派遣対象地域		県内全域（幼児教育センターからの派遣ではないため，幼児教育指導員の居住地や勤務地を踏まえて派遣を行っている）															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
277園			62園			112園				466園		11園		-園		505校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	147	129	-	2	60	-	12	100	148	318	4	7	-	-			
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
15園			0園			4園				9園		0園		-園		15校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	13	1	-	0	0	-	2	2	4	5	0	0	-	-			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
15回			0回			4回				9回		0回		-回		15回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	13	1	-	0	0	-	2	2	4	5	0	0	-	-			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
41回		中学校、市町村の会議室，公民館等において，保幼小の接続に関する講話及びグループ協議への指導助言を行った。															

## 【テーマ】市町村における幼児教育の推進体制整備をサポート役として推進する県の取組について

## 【事業開始前の状況】

これまで県教育委員会では、公立の幼稚園教諭を対象とした研修に私立幼稚園教諭及び保育士が参加できるよう合同研修会を開催し、研修の充実に努めてきた。しかし、平成26年度幼児教育実態調査（文部科学省）において、幼小接続のステップ0（連携・接続の予定・計画なし）の市町村の割合が20.4%とかなり高かったことから、市町村における幼児教育の推進体制を再度見直す必要があると考え、幼児教育と小学校教育の接続の観点から研究を進めることとした。

また、県教育委員会が公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園を、県総務部が私立幼稚園を、県保健福祉部が保育所及び認定こども園を所管し、幼児教育を担当する部署がそれぞれ分かれており、情報の共有はしているものの幼児教育関係の事業において連携はほとんど行われていない状況であった。

併せて、茨城県における在籍園児（5歳児）を見ると、教育委員会が所管する公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園に在籍する園児は、県内の5歳の全園児数の2割にも満たない状況であり、8割以上の5歳児は、公私立保育所又は私立幼稚園等に在園している状況である。加えて、県のほとんどの園児は公立の小学校へ入学する状況（私立の小学校がほとんどない）を考えると、公私立保育所及び私立幼稚園等といった教育委員会の管下でない幼児教育施設と公立の小学校との交流・連携・接続を推進し、県内の幼児期における子どもたちの育ちと学びを円滑に小学校教育へとつなぐことが最重要課題であると考えた。

## 【現在の取組をするに至った経緯】

県としては、幼児教育における質の向上と幼児教育と小学校教育における円滑な接続は、各市町村が主体となって取組を進め、その推進体制を構築すべきであり、市町村の推進体制を構築するために必要な支援を県が行うという考えの下、県全体の推進体制の構築に向けて施策を展開することとした。上記の推進体制構築のために、次のような取組を行っている。

## (1) 幼児教育指導方針説明会（4月）

県内全ての幼児教育施設（幼稚園長・保育所長等）を対象とした説明会を開催し、県の幼児教育の方針や関係事業に関しての理解と周知を図る。

## (2) 市町村主催による幼児教育施設長及び小学校長を対象とした合同研修会（全44市町村）

各市町村が主体となって推進体制を構築するためには、市町村と域内の各幼児教育施設・小学校の管理職等が互いに関係性を構築し、情報交換や共通理解を図る必要があることから、市町村の主催により、全ての幼児教育施設長（幼稚園長、保育所長等）と小学校長を対象とした接続のための合同研修会を開催する。

## (3) 県で委嘱した幼児教育指導員（幼児教育アドバイザー）の上記研修会への派遣

各市町村での研修会を県の幼児教育の方針を踏まえた内容とするため、県で委嘱した幼児教育指導員を講師として派遣し、研修内容の統一化を図る。そのため、指導員連絡会議を開催し、県と指導員又は指導員同士が方向性や情報を共有するとともに、研修会を終えての課題把握等を行う。

## 【取組を開始・推進するに当たったの政策決定過程】

茨城県では、平成27年度に、県の教育振興基本計画である「いばらき教育プラン」の改定作業を進めており、その中で、当時の県教育長のリーダーシップの下、次期プラン（H28～H32）の最重要課題として就学前教育と家庭教育の推進を掲げた。改定前のプランにおいては、幼児教育について、教育委員会の所管である「幼稚園教育の推進」を掲げていたが、新たなプランにおいては、「就学前教育」あるいは「幼児教育」という言葉を用い、設置形態等による所管の垣根を越えて幼児教育の振興を図ることとした。

平成28年度までは、県教育委員会においては、教育庁義務教育課で幼児教育を担当しており、義務教育課長の下、幼児教育担当指導主事を中心に幼児教育関係施策に取り組んでいた。「幼児教育

の推進体制構築事業」の初年度は、まず、知事部局（総務部、保健福祉部）との積極的な連携を図るとともに、県教育委員会が中心となって「就学前教育・家庭教育推進協議会」を立ち上げた。この協議会は、就学前教育と家庭教育を一体的に進めるための有識者や関係団体の代表者等で構成する協議会であり、関係団体の理解と協力を呼びかけるとともに、県の幼児教育関係施策についての意見を聴取し、施策の方向性等の検討を行った。

併せて、就学前教育・家庭教育推進協議会の下に、「就学前教育推進委員会」を設置し、本県の課題である「保幼小の連携・接続」に関する課題及び改善手法の検討を行うこととした。この委員会は、学識経験者のほか、茨城県保育協議会、茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会、茨城県国公立幼稚園長会及び茨城県学校長会の代表者を含む幼児教育に関する専門家等により構成され、課題である公私立保育所、私立幼稚園と市町村教育委員会、公立小学校との関係構築や交流・連携・接続に向けて関係団体の意見を聴き、推進するための素地を丁寧につけてきた。

「小学校教員の幼児教育への理解が足りないのではないか」「交流や連携から、接続へどのように進めるか」「市町村における幼児教育の推進体制を具体的にどのように構築するか」など、県として事業を進めていく上でいくつかの課題が見えてきたため、その都度、協議会や委員会において課題を共有し、課題解決に向けた協議を行ったほか、関係団体の代表者と連絡を密に取ることで課題を共に乗り越える体制を整えてきた。

#### 【今年度の状況】

平成29年4月に、就学前教育と家庭教育を一体的に進めていくため、教育長直轄の組織として「就学前教育・家庭教育推進室」を新たに設置し、主に幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた事業を担当することとした。一方、幼児教育における質の向上（保育者の資質向上等）については、これまでどおり教育庁義務教育課が担当しており、就学前教育・家庭教育推進室と義務教育課が連携・協力をしながら、教育委員会における幼児教育関係事業を行い、県内の幼児教育の推進体制づくりに努めている。

また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を進めていくためには、保幼小の接続カリキュラムが必要であるとの意見から、平成28年度からワーキンググループを設置し作成を進めてきた「茨城県保幼小接続カリキュラム」を今年度末までにリーフレットにまとめ、県内の幼児教育施設と小学校の教職員に配布する予定である。

併せて、幼児教育の推進体制を進めるモデル市町村（5市町村）を設置（～H30）し、茨城県の保幼小接続カリキュラムの活用実践や保幼小の接続推進のための取組の成果を県内に広げていく。

#### 【今後の方向性】

県としては、来年度、「幼児教育の推進体制構築事業」の3年目を迎えるに当たり、次の2点を強く進めていきたい。

- (1) 全市町村に「市町村幼児教育アドバイザー」を、県内全ての公立小学校に「保幼小接続コーディネーター」を配置するとともに、県内全ての幼児教育施設に「園内リーダー」としての役割を担う職員を置くよう依頼していく。「市町村幼児教育アドバイザー」を中心として、「保幼小接続コーディネーター」と「園内リーダー」が三位一体となって市町村内の保幼小の連携・接続のための推進体制を構築するとともに、県がこれら三者の資質向上のための研修等を行うことで市町村を支援していく。
- (2) 幼児教育センターについては、「就学前教育・家庭教育支援センター（仮称）」として、平成31年度以降の設置に向けて、就学前教育・家庭教育推進協議会等において、設置に向けた具体的な検討を行っていく。

なお、(1)については、「市町村幼児教育アドバイザー養成研修」，「保幼小接続コーディネーター養成研修」，「幼児教育施設園内リーダー養成研修」といった研修の立ち上げを検討しており、関係各課、関係団体と調整中である。

## 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

## 【基礎情報】担当部署：群馬県 前橋市教育委員会事務局 総合教育プラザ（課）

① 規模																	
人口			337,579 名（平成 30 年 3 月 31 日現在）														
② 幼児教育センター（名称：幼児教育センター）																	
設置年度			平成 15 年 4 月設置			設置形態			組織として設置								
設置場所			その他（前橋市総合教育プラザ館内 4 階）			人数			10 名（うち、常勤 3 名、非常勤 7 名） 常勤職員：指導主事 3 名（うち、割愛 2 名） 非常勤職員：嘱託 4 名、臨時 3 名								
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育に関わる研修に関すること</li> <li>・就学相談、幼児教室に関すること</li> <li>・市立幼稚園全般に関すること</li> </ul>														
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴								
幼児教育アドバイザー			15 名			謝金（15 名）			大学教授・准教授・講師 幼児教育、公立幼稚園長・公立保育所長経験者、公立小学校、公立小学校長経験者 臨床発達心理士、言語聴覚士 特別支援教育経験者 子育て支援サークル、障害児療育施設長等								
主な業務内容			園所等訪問（出前研修・出前相談） 研修講師														
派遣対象地域			市内全域														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
23 園			10 園			27 園			45 園			- 園			48 校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	3	19	-	-	10	-	-	27	18	27	-	-	-	-			
⑤ 訪問施設数（園）（平成 30 年 3 月 31 日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
9 園			3 園			6 園			11 園			- 園			13 校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
0	3	6	-	-	3	-	-	6	7	4	-	-	-	-			
⑥ 訪問回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
108 回			10 回			20 回			12 回			- 回			16 回		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
0	95	13	-	-	10	-	-	20	7	5	-	-	-	-			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）																	
127 回			総合教育プラザ、総合福祉会館等で研修会（こども教育研修会、保幼小連携地区ブロック研修会）を実施 公民館等で出前研修（子育て井戸端会議、家庭教育学級等）を実施														

【テーマ】多様な経歴の幼児教育アドバイザーの活用について

1 これまでの経緯

○幼児教育センターについて

- ・平成 15 年 4 月 1 日 前橋市立まえばし幼稚園に併設して開所
- ・『先生と子どもを応援(先生方の研修や相談)』、『幼保小連携を応援(幼児教育と小学校教育との連携)』、『親と子を応援(保護者向け研修や相談)』の 3 つの応援スローガンを掲げ、市内園所をはじめ、関係機関との連携とともに情報提供や調査研究を行い、幼児教育の充実を目指すことを目的として「幼児教育センター」を開設。
- ・平成 17～18 年度、文部科学省指定の「幼児教育支援センター事業」に取り組む。
- ・平成 22 年 4 月 1 日、機構改革に伴い、現在の前橋市総合教育プラザ館内(4 階)に移設。

○幼児教育アドバイザーについて

- ・文部科学省指定「幼児教育支援センター事業」に取り組む中、幼児教育に専門的な知識を有する方及び幼児教育と小学校教育の双方に識見を有する方々を、それぞれ「保育カウンセラー」・「幼小連携アドバイザー」として委嘱。
- ・幼児教育センターの主催する「幼保小研修会」や「自主研修会」等の研修講座講師として、また、園所等からの依頼により保育に関する相談や特別な支援を要する幼児への対応についての相談、保護者を対象とした相談研修等の「出前訪問研修」や「出前訪問相談」等を実施。
- ・市内の幼児教育に携わる公私立園所及び教職員等を対象とする当センターの支援・研修事業として、「保育カウンセラー・幼小連携アドバイザー」の派遣回数や私立施設からの研修参加数など、十分とはいえない状況であった。

【参考】平成 18 年度

保育カウンセラー			
1	大学教授	臨床発達心理士 心理判定員経験者	※現場で継続研究
2	大学教授	臨床発達心理士	※発達相談員として現場を巡回相談
3	大学教授	臨床心理士・臨床発達心理士	※相談員経験者
4	短大教授	公立幼稚園長・私立幼稚園・児童館長経験者	
5	大学講師	公立幼稚園長経験者	※指導主事経験者
6	言語聴覚士	児童相談所相談員	
幼小連携アドバイザー			
1	大学教授	公立幼稚園副園長・特別支援教育・義務教育経験者	
2		公立幼稚園長・中学校長・義務教育・行政経験者	
3		公立幼稚園長経験者 幼稚園初任者研修指導員経験者 電話相談員他相談	

2 本事業に取り組むにあたり



前年度(H27 度)までの「保育カウンセラー(5 名)」と「幼小連携アドバイザー(4 名)」について、「幼児教育アドバイザー」と名称を統一。そして、より多くの園所等からの多様なニーズに対応できるように、特別支援教育をはじめ、幼児教育に関わる様々な経歴・専門性を有する新規 5 名を追加し 14 名体制でスタート。今年度(平成 29 年度)幼児教育アドバイザーの都合により 1 名減となるが、新たに 2 名を加え 15 名体制となった。

○平成 29 年度幼児教育アドバイザー【一覧】

No	主な経歴	H28 以前	H28	H29
1	大学講師 臨床発達心理士 保健師経験者	保育カウンセラー	継続	▶○
2	大学講師 公立幼稚園長経験者	保育カウンセラー	継続	▶○
3	大学教授 公立幼稚園長経験者	保育カウンセラー	継続	▶○
4	臨床発達心理士 発達相談員	保育カウンセラー	継続	▶○
5	臨床発達心理士 言語聴覚士	保育カウンセラー	継続	▶○
6	大学講師 公立幼稚園副園長・小学校長・特支教育経験者	幼小連携アドバイザー	継続	▶○
7	大学准教授 私立保育士経験者	幼小連携アドバイザー	継続	▶○
8	公立幼稚園長・小学校長経験者	幼小連携アドバイザー	継続	▶○
-	公立小学校長経験者	幼小連携アドバイザー	継続	▶○
9	大学講師		新規	▶○
10	障害児療育施設長 レクリエーションコーディネーター		新規	▶○
11	子育て支援サークル主催者		新規	▶○
12	公立小学校教諭(通級指導教室)経験者		新規	▶○
13	公立保育所長経験者		新規	▶○
14	公立幼稚園長・小学校長経験者			新規
15	子育て経験者			新規

○園所等訪問（幼児教育アドバイザー派遣）までの主な流れ

園所等のニーズに対応した幼児教育アドバイザーの調整による出前研修・出前相談の実施

- ① 電話による問い合わせ・申込・相談 ※ 園所等から幼児教育センターへ【TEL】
- ② 申込書の提出
  - ・〇〇について園内研修を実施したい
  - ・気になる子について、対応や支援の方法を知りたい
  - ・〇〇アドバイザーに講師をお願いしたい etc
 ※ 園所等から幼児教育センターへ【メール・FAX】
- ③ 幼児教育センター担当者が、園所等の希望や出前研修・出前相談の内容等に応じて、15名の幼児教育アドバイザーの専門性や経歴にあわせて、連絡・調整をする。
  - ※ 幼児教育センターから幼児教育アドバイザーへ【メール】
- ④ 訪問する幼児教育アドバイザー及び日程等の決定 ※ 幼児教育センターから 園所等へ【TEL・メール・FAX】
- ⑤ 出前研修・相談の実施
  - ※ 15名の幼児教育アドバイザーには、事前に前・後期に分けて出前研修・出前相談等の対応可能日についてスケジュールを教えていただき、園所等と期日の調整をするとともに、各アドバイザーと個別に連絡をとり、訪問者及び訪問日を決定していく。
- ⑥ 報告書の提出
  - ・園所等から幼児教育センターへ
  - ・幼児教育アドバイザーから幼児教育センターへ



15名の幼児教育アドバイザーは、様々な経歴を有することから、園所等の多様なニーズにあわせて対応することができる反面、全て外部関係者であるため日程調整等の難しさがある。

○幼児教育アドバイザーの活用に向けて【前橋市の取組】



公立幼稚園(3園)を対象に 平成 29 年度  
出前研修・出前相談において、「複数」の幼児教育アドバイザーによる繰り返しの「継続」訪問を実施

福祉部子育て施設課との連携により 平成 28 年度  
市内 18ヶ所の全公立保育所に 出前研修・出前相談を実施

生涯学習課との連携により 平成 29 年度  
公民館における家庭教育学級講座で『めぶく～幼児の育ち～』を活用しながら幼児教育アドバイザーを講師とする教室を開催

公私立や幼稚園・保育所(園)・認定こども園、教育委員会等の違いに関係なく 平成 29 年度  
ともに「まえばし」の子どもを育てる一つの「チーム」として、「互いに協力連携して、寄り添い、(幼児教育の)充実と向上をめざしたい」との想いを込め、『幼児教育アドバイザー派遣事業』について『チームまえばし 保育サポート事業』と通称を設定。「幼児教育アドバイザー」の名称については、取組を通して親しんでいただいていることから変更せず継続することとした。

**チームまえばし 保育サポート 事業**

幼児教育アドバイザーを、より身近な存在として感じていただけるよう 平成 29 年度  
幼児教育センターだよりで、幼児教育アドバイザーの紹介特集を掲載 (No65・66号)

## 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

## 【基礎情報】担当部署：千葉県教育委員会 教育振興部指導課

① 規模															
人口		6,254,248名（平成30年3月1日現在）													
② 幼児教育センター（名称： ）															
設置年度		平成28年9月設置					設置形態		部署間連携						
設置場所		・教育センター					人数		6名（うち、常勤が4名、非常勤の2名は月毎に計画を立てて依頼（月4回程度））						
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育アドバイザーの派遣</li> <li>・幼児教育関係研修の企画、運営</li> </ul>													
③ 幼児教育アドバイザー															
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴						
幼児教育アドバイザー			4名			賃金（2名）、謝金（2名）			賃金の2名は、元公立幼稚園長 謝金の2名は、現私立幼稚園長						
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、市町村等を訪問しての指導・助言</li> <li>・県が実施する幼児教育研修の企画、運営等に係る指導・助言</li> <li>・県及び市町村等が実施する研修会における講師、指導・助言者</li> <li>・接続期のカリキュラム作成に係る指導・助言</li> <li>・千葉県長期研修生（幼小連携課題）の研修内容に対する指導・助言</li> </ul>													
派遣対象地域		・県内全域													
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
520園			23園			55園		978園		14園		2園		805校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	110	409	-	8	15	-	17	38	388	590	5	9	-	2	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
16園			1園			4園		4園		0園		0園		2校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	8	7	-	0	1	-	3	1	1	3	0	0	-	0	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
17回			1回			5回		7回		0回		0回		3回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	8	8	-	0	1	-	4	1	2	5	0	0	-	0	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）															
14回		県及び市町村教育センター、文化会館等で研修会を実施													

## 【テーマ】

幼児教育アドバイザーの幼稚園等への派遣及び『接続期カリキュラム』の作成に係る活用について

## 1 事業開始前の状況

## (1) 多様な幼児教育施設

本県の幼児教育施設は、幼稚園と保育所の施設数が1:2であり、幼稚園数における公立幼稚園の割合は、全幼稚園の約2割である。このため公立幼稚園に通う幼児は、全幼児の1割程度である。

## (2) 保幼小接続の課題

多様な幼児教育施設から小学校に入学する等の理由から、連携を踏まえた教育課程の編成等、保幼小の連携が十分なされていない状況がある。保幼小の接続状況の調査において、取組が進んでいない市町村、十分に進んでいる市町村の割合の両方が全国よりも高い。

## (3) 研修の状況

私立幼稚園、認定こども園、保育所については、所管の違いから、研修等は市町村や団体等を中心に別々に行っている。私立幼稚園等教員の研修への意欲は高いが、県が主催する研修が少ない上、園体制等の事情から参加できないことも多い。また、若手教員に対する研修が不足している。

## (4) 教育委員会の状況

公立幼稚園に関する指導・助言は県教育庁が、研修等は県総合教育センターが実施している。いずれにも幼稚園教諭出身の職員はいないため、県教育委員会職員の専門性の面に課題がある。

## 2 事業開始に至る経緯

以上のことから、千葉県第2期教育振興基本計画（平成27年度策定）で「幼児教育の充実」を新たに掲げ、幼児教育推進体制を構築していくことを最重要課題とした。

これを受け、県教育庁指導課において、事業への申請を決定し、取り組むこととなった。

## 3 事業概要

## (1) 「幼児教育センター」の設置及び「幼児教育アドバイザー」の配置

県総合教育センター内に「幼児教育センター」の機能を果たす体制を整備し、「幼児教育アドバイザー」を4名配置。（幼児教育の経験が豊富な者等を団体等からの推薦により選任）

※幼児教育アドバイザーの活用に関しては、4で詳しく述べる。

## (2) 幼児教育研修プログラムの充実

①「幼児教育アドバイザー育成研修」の新規実施

（背景）市町村における幼児教育の推進体制に大きな差があり、県が主導して各地域の体制整備を図る必要がある。

（目的）市町村における幼児教育の推進体制構築に向け、市町村のリーダーを育成する。

（実施状況）公私立幼稚園、こども園、保育所、小学校等の教員及び市町村の行政担当者を対象に、幼児教育推進体制先進事例、地域のリーダーの役割、保幼小の接続について講演等実施。

（成果）県内各市町村の保幼小連携の現状や課題について情報交換するよい機会となり、先進自治体の事例発表により、参加者が保幼小連携に関する具体的なイメージを持つことができた。

（今後の展望）次年度は同様の内容で実施するが、以降は、参加対象を絞り、効果的に育成を図る研修内容の工夫や、各地域主催のアドバイザー育成に向けた研修等を実施していく。

②「スマイル先生！幼児教育若手指導力アップ研修」の新規実施

（背景）初任研以後の研修がないため、キャリア毎の研修の充実を図るとともに、私立幼稚園や保育所教員が参加できる研修を増やす必要がある。

（目的）2～3年の教員の指導技術の向上を図る。

（実施状況）公私立幼稚園、こども園、保育所の若手教員に対し、遊びにおける学びの捉え方等、基本的な指導の在り方について、講話、協議を実施。

（成果）同世代の保育者と研修を通じて協議したり、情報交換したりする場がなかった若手教員にとって、情報交換や課題の共有を図るよい機会となった。

（今後の展望）講話、班別協議に加え、日頃の保育に即活用できる実践力を養うことを目的とした実技研修（遊具づくり・うた遊び）を研修内容に盛り込むことを計画している。

(3) 「接続期のカリキュラム」千葉県モデルプランの作成・配付（平成30年度末配付）

（背景）保幼小の連携・接続が進んでいる園や自治体の事例を収集し、県内に広める必要がある。

（目的）カリキュラム千葉県モデルプランの作成・普及を通じ、保幼小の円滑な接続を進める。

## (実施状況)

- ・カリキュラム作成ワーキンググループ（以下、WG）を設置し、委員（公私立の幼稚園・保育所、認定こども園、小学校教員及び市教育委員会担当者）を委嘱。委員の園において実践、事例収集を実施。
- ・県総合教育センターカリキュラム開発部を作成の中心とし、所員及び幼児教育アドバイザーによるカリキュラム作成会議を週1回開催するとともに、WG会議を年間5回開催。

## (作成上の課題と今後の方向性)

- ・WG会議の委員を幼児期と小学校の2部会に分け、掲載する活動例について検討を進めた。円滑な接続を図る観点から、両部会の協議を行い、活動例に「小学校教育とのつながり」「幼児教育とのつながり」を位置付けた。次年度は、スタートカリキュラムの活動例についての検討を進めるとともに、円滑な接続の在り方を明確にし、モデルプランを県内全ての幼児教育施設、小学校、市町村教育委員会等に配付する。

## (4) 周知活動

(背景) 市町村教育委員会だけでなく、関係部局、団体、小学校関係者を巻き込んだ啓発が必要。

(実施状況) 「千葉県における幼児教育の推進シンポジウム」を開催。県内全市町村幼児教育担当者、幼稚園・認定こども園・保育所の教員、小学校教諭等約250名が参加。講演やパネルディスカッションを通して、保幼小の連携等について啓発した。

## 4 幼児教育アドバイザーの活用

(1) 園からの派遣要請に基づく、各園の教育課程及び教員の指導についての指導・助言

(ねらい) これまで非常に少なかった幼児教育の専門性を生かした直接的な指導・助言を実施する。

(派遣までの取組)

- ・公立、私立幼稚園、認定こども園に派遣することを関係部署、団体を通じ各園に周知。
- ・元公立園長、私立園長のいずれかを希望できるようにした。

(派遣状況と成果・課題)

- ・公立・私立幼稚園、認定こども園、保育所等に23回派遣
- ・地域や園等の実情に応じた指導・助言を行うことができた。特に各園等が抱える今日的課題に対し、明日からの保育・教育力向上に直接結びつく具体的な指導助言を行うことができた。
- ・平成30年度からは、派遣終了後に効果を測定する目的で派遣先の受講生に対してアンケートを実施し、結果を分析して派遣の効果、メリットを各種会議、研修会等において周知することにより、さらに派遣回数を増やしていく。

(2) 県が実施する幼児教育研修の企画、運営についての指導・助言

(新規研修の実施に係る指導・助言)

- ・研修企画会議への参加により、現場のニーズを踏まえた指導・助言が得られ、研修内容に反映させることができた。研修では、豊富な経験に基づき、「保幼小の接続における本県の現状と課題」「各市町村の保幼小連携の現状と課題」「個別支援計画の作成と活用」「幼児の遊びにおける学びをどう捉えるか」等について講師及び指導・助言を担当した。

(3) 県及び市町村等が実施する研修会や会議における指導・助言

- ・県内市町村で実施している研修会に6回派遣
- ・「保幼小の円滑な接続」「保育、教育の質的向上」「職員の資質・能力向上」を柱に、園長等を対象とした組織マネジメントの視点を踏まえた組織力向上に関する指導・助言を行った。
- ・次年度は、園等におけるカリキュラム・マネジメントの重要性を啓発する。

(4) 県が作成する「接続期のカリキュラム」千葉県モデルの作成に係る指導・助言

(カリキュラム作成会議における指導・助言)

カリキュラム作成部会での協議において、助言者として参加。豊富な幼稚園教員として経験に基づく視点からの指導・助言、行政や団体等における経験を基にした先進県等の事例紹介や、各地域や園等の現状を踏まえた助言を行った。

(事例収集（活動参観）における指導・助言)

それぞれの活動実践を参観し、参観後の協議会では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の表れの見取りや、環境構成の工夫及び保育者の援助の在り方等について具体的な指導を行っており、これを千葉県モデルにおける活動例の記載に反映させることとしている。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：千葉県千葉市子ども未来局子ども未来部幼保支援課

① 規模																
人口	975,070名（平成30年3月1日現在）															
② 幼児教育センター（名称： ）																
設置年度	設置せず				設置形態											
設置場所					人数											
主な業務内容																
③ 幼児教育アドバイザー																
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴							
幼保小接続カリキュラムコーディネーター			3名			謝金（3名）			千葉大学教育学部教授							
主な業務内容		千葉市が指定するモデル実施園（3園）におけるアプローチカリキュラムの作成、実践及び検証に係る以下の取組みに関して、専門的見地による必要な助言などの支援 (1) 個別支援（年数回） (2) 合同勉強会（年3回） (3) 公開研修会（年1回）														
派遣対象地域		市内のモデル実施園3園（私立幼稚園・民間保育園・公立保育所から各1園） （モデル実施園ごとに1名の幼保小接続カリキュラムコーディネーターを選任し、上記の支援を実施）														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
88園			11園			8園				160園		2園		1園		114校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私		
1	-	87	-	-	11	-	-	8	59	101	2	-	-	1		
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
1園			0園			0園				2園		0園		0校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私		
0	-	1	-	-	0	-	-	0	1	1	0	-	-	0		
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
7回			0回			0回				10回		0回		0回		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私		
0	-	7	-	-	0	-	-	0	5	5	0	-	-	0		
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																
0回																

## 【テーマ】

福祉部局が進める接続カリキュラムの作成・実践・検証を目的とした幼児教育アドバイザーの活用について

## ① 幼児教育を取り巻く環境

- 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新制度の実施主体である市町村には、保育の量的拡充のみならず、「幼児教育の質の向上」に向けた取組みの必要性
- 平成29年3月に、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、幼稚園・保育所・認定こども園に共通の幼児教育の提供が求められるとともに、幼児教育と小学校教育の教育課程における接続がより一層重視
- 「幼児教育振興法案」において、市町村が地域の幼児教育について責任を持ち、国や都道府県と連携しながら中心的な役割を担うことが明記

## ② 「幼保小連携・接続」を起点として展開する幼児教育の質の向上

- 本市では平成22年度の組織改正において、複雑多様化する子どもをめぐる課題に対する一体的な施策展開を企図して「こども未来局」が新設されたことに伴い、補助金その他の私立幼稚園関係事務が教育委員会から市長部局に移管された。
- 市内59か所の公立保育所を設置・運営するとともに、100園を超える民間保育園を擁し、これらの認可・指導監督を担う政令市として、保育に関しては十分な水準の人材とノウハウを有している一方で、私立幼稚園の認可・指導監督権限を有さないため、私立幼稚園と本市との関係は、就園奨励費等の補助金に関する事務を中心とした領域に止まる。
- 特に、本市は公立幼稚園を有さず、幼児教育を専門とする教員の育成・配置や幼稚園教育に係るノウハウの蓄積が困難という固有の事情を抱えており、幼児教育の質の向上に向けた第一歩を踏み出す段階にある。
- すべての教育・保育施設が卒園児を小学校に送り出すことから、小学校教育への円滑な接続は、施設種別を問わず関心が高く、問題意識を共有しやすい課題である。
- これまで幼児教育の質の向上に関する体系的な取組みには至らなかったが、平成28年3月に下記の「幼保小連携・接続検討会議」（調査研究実行委員会）を設置し、幼保小連携・接続を起点とした幼児教育の質の向上に本格的に着手することとした。

⇒ まずは「幼保小連携・接続」に焦点を当てた取組みからスタートし、幼児教育全般に関わる取組みへと、段階的に展開していくことが効果的と考え、当面は、幼児教育アドバイザーを活用して、アプローチカリキュラムの作成・普及を推進することとした。

## ③ 幼保小連携・接続検討会議の設置

H28.3 「千葉市幼保小連携・接続検討会議」を設置

（構成員：私立幼稚園・民間保育園・公立保育所・小学校・教育委員会・市長部局の代表者及び専門知識を有する助言者）

- 本市における幼児教育の担い手は、幼稚園・保育所・認定こども園という種別はもとより、運営主体（市／学校法人／社会福祉法人／株式会社等）も多様であり、すべての子どもに質の高い幼児教育を提供するためには、これらの多様な運営主体同士が、各々の理念を尊重しつつ、一致団結して幼児教育の質の向上に取り組むことが不可欠
- そのため、調査研究事項の企画段階から、私立幼稚園団体及び民間保育園団体との協働により、最大限の合意形成を図りながら具体策を構築

## ④ 本市における幼保小連携・接続の取組み

《目指す姿》

- モデル実施園の取組成果を調査・分析して、本市独自のモデルカリキュラムを策定し、将来的にすべての幼稚園・保育所・認定こども園等において各園独自のアプローチカリキュラムが作成・実践され、すべての幼児が小学校接続を意識した質の高い幼児教育が受けられる状態を目指す。

《具体的な取組み》

**ア アプローチカリキュラムの作成・普及**

- ・ モデル実施園（私立幼稚園・民間保育園・公立保育所）を選定し、幼児期の発達や学びを小学校での生活や学習に円滑に接続するためのアプローチカリキュラムを作成・実践。
- ・ モデル実施園の実践状況を踏まえ、検討会議にてモデルカリキュラムを策定。すべての幼稚園・保育所・認定こども園等でのアプローチカリキュラム作成の普及に努める。

**イ 幼保小接続カリキュラムコーディネーターの配置**

- ・ モデル実施園における取組みをサポートするため、千葉大学教育学部と連携して、アプローチカリキュラムの作成・実践等に対する支援を行う幼保小接続カリキュラムコーディネーターを配置。

**【コーディネーターの支援内容】**

▶ **個別支援（年数回）**

モデル実施園がアプローチカリキュラムの作成・実践を行うにあたり、コーディネーターが個別に各園を訪問し支援を行う。

▶ **合同勉強会（年3回）**

各園が効果的に取組みを推進するため、モデル実施園合同の勉強会を開催し、意見・情報を交換し報告性を共有する。

▶ **公開研修会（年1回）**

各園が実践した取組みを近隣の園や小学校に公開し、取組みの振り返りや参加者の動機づけとなるよう公開研修会を開催する。

**ウ 教育・保育施設と小学校との交流の促進・定着化**

- ・ モデル実施園における近隣小学校との交流や、教育委員会における推進指定校の取組みに参画し、教職員同士の「学び合いの場」の充実や、子どもを中心とした交流活動の定着化・活性化を図る。

**エ 家庭と保護者に対する啓発・支援**

- ・ 主に5歳児の保護者に対し、幼児教育における家庭と保護者の役割、小学校に向けて家庭生活で留意すべき事項等に関するパンフレットの配布や講演会の開催等の啓発・支援を行う。

**⑤ 今後の取組みについて**

モデル実施園における取組みをサポートするため、当面は学識経験者を登用して幼児教育アドバイザーを活用していくが、中長期的には、より広範に幼児教育全般に関する助言・指導を行うアドバイザーの配置・育成について検討する。

**ア アプローチカリキュラムの作成・普及**

- ・ モデル実施園は、新たに3園を追加して計6園の体制とする。
  - 29年度からのモデル実施園（第Ⅰ期）・・・3園
  - 30年度からのモデル実施園（第Ⅱ期）・・・3園
- ・ 29年度のモデル実施園は2年目として、1年目の検証・更新及び再実践を行う。
- ・ 子ども同士の交流活動や教職員同士の学び合いの充実に関する好事例を取りまとめ（事例集）、モデルカリキュラムの改訂を行う。

**イ 幼児教育アドバイザー（幼保小接続カリキュラムコーディネーター）の配置**

- ・ すべてのモデル実施園（第Ⅰ期・第Ⅱ期）にコーディネーターを配置
- ・ モデル実施園（第Ⅰ期）の効果検証・更新・再実践の支援
- ・ モデル実施園（第Ⅱ期）におけるカリキュラム作成・実践、公開研修会の開催

**ウ 教育・保育施設と小学校との交流の促進・定着化**

- ・ 交流活動の実施
- ・ 促進策のとりまとめ（モデルカリキュラムへの組込み等）

**エ 家庭と保護者に対する啓発・支援**

## 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：東京都世田谷区教育委員会事務局 幼児教育・保育推進担当課

① 規模															
人口			900,107名（平成30年1月1日現在）												
② 幼児教育センター（名称：乳幼児教育支援センター）															
設置年度			平成33年度設置（予定）						設置形態			組織として設置			
設置場所			平成33年度に新たな教育センターとして「世田谷区教育総合センター」を設置予定であり、その中の1機能として設置する。						人数			未定			
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期の教育・保育の充実のための調査・研究</li> <li>・小学校教育への円滑な接続に向けた世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの普及・促進と幼稚園・保育所等の運営上の相談等に対応する「乳幼児教育アドバイザー」による支援の実施。</li> <li>・私立を含めた幼稚園・保育所等と小学校の連携を促進する合同研修や保育者等のキャリアアップ研修の実施。</li> <li>・「世田谷区幼児教育・保育情報連絡会」の設置による交流や連携の促進。</li> <li>・家庭教育に関わる情報提供や講座等の実施など家庭教育支援の充実。</li> </ul>												
③ 幼児教育アドバイザー															
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴						
乳幼児教育アドバイザー			2名			謝金（2名）			大学教授、公立幼保園長等						
主な業務内容			アプローチ・スタートカリキュラムのモデル実施に係る幼稚園や保育園への助言等。												
派遣対象地域			アプローチ・スタートカリキュラムモデル園（校） 【モデル実施グループ】 ①区立桜丘幼稚園、私立すこやか園（保育園）、区立笹原小学校 ②私立あかつみ幼稚園、区立豪徳寺保育園、区立赤堤小学校 区立幼稚園1、私立幼稚園1、区立保育園1、私立保育園1、区立小学校2 合計6園（校） 及び、カリキュラム検証に係る会議体への派遣。												
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
63園			2園			4園				156園		-園		62校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	9	54	-	1	1	-	-	4	49	107	-	-	-	-	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
2園			0園			0園				2園		-園		2校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	1	1	-	0	0	-	-	0	1	1	-	-	-	-	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
3回			0回			0回				3回		-回		3回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	1	2	-	0	0	-	-	0	2	1	-	-	-	-	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）															
2回			教育センターで区立幼稚園教諭、区立保育園保育士対象の研修会、区立幼稚園教諭対象の講演を実施												

【テーマ】

・ 接続カリキュラムの実施・検証について。

①事業開始前にどのような状況だったのか

- ・ 区では就学前の教育・保育施設について、区立・私立の保育施設、私立幼稚園、私立認定こども園については区長部局の子ども・若者部が所掌している。一方、区立幼稚園・認定こども園については教育委員会事務局が所掌している。現在も同様の状況である。
- ・ 区ではこれまで、保育の質の向上や、福祉の視点で具体的な施策などを取りまとめていたが、幼稚園教育要領や保育所保育指針で示している目標を達成するため、公私立幼稚園・保育園が行う幼児教育について、そのあり方や方向性など横断的に検討されていなかった。
- ・ 事業開始前の統計では、5歳児のうち、約85%が区立小学校へ就学しており、公私立の幼稚園・保育園と区立小学校との円滑な接続が必要という課題認識があった。

②なぜ現在の取組をするに至ったのか

- ・ 幼児が、幼稚園や保育園での学びと育ちを基礎とし、小学校においても主体的に自己を発揮し、新しい学校生活や学習に取り組んでいくことができるよう、指導内容・方法の連携を行うとともに、保幼小における指導の充実を図ることを目的とし、平成27年9月から、カリキュラム作成の内部検討を開始した。
- ・ 世田谷区の教育センターは、開設後30年弱が経過し、機能面や施設面での課題があったことから、現若林小学校の跡地に、幼稚園及び小・中学校を積極的に支援する「学校教育の総合的バックアップセンター」として新たな教育センターを整備することとし、その機能の1つとして、幼児教育センター機能を加えることとなった。（（仮称）世田谷区新教育センター構想（素案）として、平成28年1月に庁内で政策決定）
- ・ また、今後の世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や方向性の検討、またその検討を踏まえた中期的な取組みなどを内容とする（仮称）「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」を策定する旨が、同じく平成28年1月に庁内で政策決定された。このビジョン策定の過程において、幼児教育アドバイザー、幼児教育センターの役割、及び世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムについて検討することとなった。

③取組を開始・推進するにあたっての政策決定過程（例：誰がイニシアチブをとったのか、課題が生じた際に誰がキーパーソンとなり、どのように対処したのか等）などの事業開始前から現在に至るまでの経緯

- ・ 平成28年度に、「幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会」の部会として、「世田谷アプローチ・スタートカリキュラム専門部会（以下「専門部会」と言う）」を設置した。
- ・ 専門部会の委員は、学識経験者1名と公私立幼稚園・保育園、公立認定こども園の園長・副園長、公立小学校の校長・副校長・教諭で編成した。
- ・ 専門部会の事務局は、平成28年度に教育委員会内に設置した幼児教育・保育推進担当課（幼児教育・保育施策に係る計画の策定及び推進に関すること等を所掌）、指導主事が在籍する教育委員会事務局の教育指導課（教育課程や区立幼稚園、区立学校の学習指導に関すること等を所掌）との共同事務局とした。保育園所管部の意見も取り入れるため、保育課（保育の質の向上に関すること等を所掌）の職員も、専門部会に出席いただいた。

- ・「世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム専門部会」は、平成 28 年度中に 5 度実施した。

	日時	主な内容
第 1 回	平成 28 年 7 月 12 日（火）	・世田谷版カリキュラム作成にあたって 参考資料として、文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センターの「スタートカリキュラム スタートブック」を使用
第 2 回	平成 28 年 9 月 28 日（水）	・幼児教育と小学校教育の接続の問題点の考察 ・カリキュラム作成にあたっての留意点の確認
第 3 回	平成 28 年 10 月 26 日（水）	・アプローチ・スタートカリキュラム作成作業
第 4 回	平成 28 年 11 月 15 日（火）	・アプローチ・スタートカリキュラム作成作業
第 5 回	平成 29 年 2 月 27 日（月）	・カリキュラムのモデル実施等、今後のスケジュールについて

- ・5 回の検討の末、試行版として、アプローチカリキュラム（幼稚園、保育園の 5 歳児の 11 月以降を対象に実施）、スタートカリキュラム（小学校入学後の 2 週間に焦点を当てて実施）を取りまとめた。
- ・平成 29 年 3 月に、全区立小学校、幼稚園に取りまとめたカリキュラムを配布し、2 年間は試行期間とした。さらに、2 つのグループでカリキュラムのモデル実施を行うこととした。  
【モデル実施グループ】①区立桜丘幼稚園、私立すこやか園、区立笹原小学校  
②私立あかつつみ幼稚園、区立豪徳寺保育園、区立赤堤小学校
- ・全区立小学校に対し、平成 29 年 5 月に、スタートカリキュラムの実施状況についてアンケート調査を実施した。
- ・乳幼児教育アドバイザーに関しては、当初の機能検討の段階では、幅広い人材を集め、園の要望に応じて、様々なメニューに対応する方向で検討を進めていた。一方で、具体的な成果等が上がっていない中で、園の要望が上がるかという懸念があった。検討の結果、28 年度時点で取りまとめた世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムをベースに、乳幼児教育アドバイザーを派遣し、その成果をもとに普及・啓発、ニーズの掘り起こしをめざすこととした。
- ・平成 29 年 11 月より、モデル幼稚園・保育園におけるアプローチカリキュラムをより効果的に実施していく為に、乳幼児教育アドバイザーを 2 名委嘱し、モデル園への派遣を開始した。
- ・平成 30 年 1 月には、アプローチ・スタートカリキュラム検証委員会を立ち上げた。委員は、学識経験者、各モデル園代表、乳幼児教育アドバイザーとし、事務局は、幼児教育・保育推進担当課、教育指導課、及び保育園所管部である子ども・若者部保育課が担っている。

#### ④今後の方向性

- ・アプローチ・スタートカリキュラムは、平成 30 年度までの試行、モデル実施を踏まえ、カリキュラムを 30 年度末に改定し、31 年度以降公立幼稚園、保育園、小学校において全面実施とする。また、私立幼稚園、保育園に対しても普及啓発を図っていく。
- ・乳幼児教育アドバイザーについては、今年度アプローチ・スタートカリキュラムのモデル実施に対する助言という形でスタートしたが、これを継続するとともに、次年度以降は公開保育等、機能の拡大に向け検討している。
- ・アプローチ・スタートカリキュラムの普及推進や、乳幼児教育アドバイザーの派遣、乳幼児期の教育・保育の充実のための調査・研究等、世田谷区の乳幼児期における教育・保育の推進拠点として、「世田谷区乳幼児教育支援センター」を、平成 33 年度に整備予定の「世田谷区教育総合センター（前述の新教育センターの正式名称）」に設置する。今後も、機能の一部先行実施及び全部実施に向けた検証・検討を進めていく。

## 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

## 【基礎情報】担当部署：石川県健康福祉部少子化対策監室

① 規模																	
人口		1,145,346名（平成30年3月1日現在）															
② 幼児教育センター（名称： ）																	
設置年度		平成28年4月設置					設置形態			部署間連携							
設置場所		本庁（首長部局）					人数			主管課所属担当2名、 他部署所属担当2名（兼務・併任）							
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>保育教諭・幼稚園教諭・保育士に対する研修の実施</li> <li>幼児教育アドバイザーによる訪問指導の実施</li> <li>小学校との接続強化のための取組の実施</li> </ul>															
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴									
幼児教育アドバイザー		27名（単費なし）			謝金			学識経験者（幼稚園教諭・保育士養成 大学教授）、認定こども園・幼稚園・ 保育所（公立及び私立）施設長等									
主な業務内容		県内の認定こども園・幼稚園・保育所を巡回し、幼児教育・保育の内容や指導方法等について助言・情報提供等を実施															
派遣対象地域		県内全域															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
59園			11園			87園				267園		47園		-園		211校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	2	56	-	-	11	-	1	86	136	131	32	15	-	-			
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
4園			1園			17園				14園		4園		-園		0校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	0	3	-	-	1	-	0	17	4	10	3	1	-	-			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
4回			1回			17回				14回		4回		-回		0回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	0	3	-	-	1	-	0	17	4	10	3	1	-	-			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
0回																	

【テーマ】福祉部局が進める幼児教育アドバイザーの仕組みの導入・推進に当たっての課題（関係団体との調整等）や工夫について

○現在の取組に至るまでの経緯

- ・ 本事業の事務局は、認定こども園・保育所 365 か所（幼児教育・保育施設全体 413 か所の約 9 割、うち約 7 割が私立）を所管する県健康福祉部少子化対策監室内に設置し、県教育委員会学校指導課（公立幼稚園担当）、県総務部総務課（私立幼稚園担当）を含めた部局横断組織により業務を遂行。
- ・ 幼児教育アドバイザーについては、文部科学省では、認定こども園・幼稚園・保育所を巡回し、教育内容や指導方法について指導・助言することが想定されており、本県で平成 24 年度から実施してきた「保育現場実践力向上事業」\*がそのイメージに最も近い状況であった。  
\*幼稚園教諭・保育士養成校教員とベテラン園長等がチームを組んで現場（公立及び私立の認定こども園・保育所）へ出向き、あらかじめ決めたテーマで、公開保育などを行うもの。
- ・ このことを踏まえ、当該既存事業も参考に、幼児教育・保育施設の類型を超えて助言等ができるよう、学識経験者や園長等がチームを組んで認定こども園・幼稚園・保育所を訪問し、助言等を行う本県独自の仕組みの構築を目指すことを、調査研究実行委員会において事務局から提案。
- ・ 本県の調査研究実行委員会は、認定こども園、幼稚園、保育所の主な関係団体の代表者をはじめ、小学校長会の代表者も含めてメンバーとなっており、公立、私立を含め就学前後の関係施設を網羅するかたち構成。（個別の施設には、各団体の代表者である調査研究実行委員会のメンバーを通じてアプローチ。）
- ・ 幼児教育アドバイザーの訪問については、認定こども園・保育所に加えて幼稚園も対象とする初めての試みであることから、園側の理解が得られるよう、訪問者の選定や助言方法・内容等のあり方について丁寧に検討する必要がある。
- ・ このため、まずは、昨年度、調査研究実行委員会のメンバー（学識経験者、学校・施設関係団体代表者 10 名）が、各園における保育の現状などについて共通理解を得るため、認定こども園・幼稚園・保育所各 1 園を訪問、公開保育を見学し、対象園関係者や委員間で意見交換を実施。（平成 29 年 2 月 公立保育所、私立幼稚園、3 月 私立認定こども園）
- ・ その結果、認定こども園・幼稚園・保育所での公開保育が互いの学び合いにつながる有用なものであるということが、委員間の共通認識となった。
- ・ しかしながら、関係団体それぞれが意欲的に取り組める公開保育の実施方法等は異なることから\*、異なる施設類型間で、全て同じ方法で実施することは困難と思われるため、関係団体それぞれが意欲的に取り組める公開保育の実施方法を適宜選択できるようなかたちで試行的に実施しつつ、今後のあり方を検討することとした。  
\*例えば、保育環境評価スケール(ECERS)、保育のプロセスの質評価スケール(SSTEW)、あるいは、一律のスケールは用いず訪問園の自己評価を支援するという方法など
- ・ こうした基本的な考え方の収斂に向けては、調査研究実行委員会のメンバーである各団体のトップと個別に幾度も協議を重ね、教育・保育現場の協力を得られる手法等について、丁寧に説明・調整し、関係団体間の合意形成を図った。
- ・ 平成 29 年 5 月～：訪問対象園、訪問チームメンバー（アドバイザー候補者）に係る関係団体への推薦依頼、決定

○現在の取組状況（本年度事業概要）

1. 平成 29 年度「幼児教育アドバイザー訪問」の趣旨・目的
  - ・ 認定こども園・幼稚園・保育所での公開保育を通して互いの学びや気づきを促進し、幼児教育・保育の更なる質の充実を図る

- ・関係団体それぞれが意欲的に取り組める公開保育の実施方法を適宜選択できるようなかたちで試行的に実施することにより、来年度以降の幼児教育アドバイザー訪問事業における指針\*の整理に向けた議論を深める

\*訪問対象園に対する評価の指標ではなく、アドバイスに際しての視点、着眼点のようなものを想定

## 2 訪問対象園（参加園）

関係団体より推薦のあった、県内の認定こども園・幼稚園・保育所 35園

〈内 訳〉	認定こども園	幼稚園	保育所	計
国公立	3園	1園	1園	5園
私立	19園	2園	9園	30園
計	22園	3園	10園	35園

## 3 訪問メンバー（アドバイザー）

- ・県内幼稚園教諭・保育士養成校の教員など、県が依頼する者（学識経験者） 3名
- ・県内認定こども園・幼稚園・保育所の園長など、関係団体が推薦する者 24名

## 4 実施方法の概要

- ・訪問メンバー（アドバイザー）が3～4人でチームを組んで（8チームを編成）、担当の対象園を訪問（ただし、学識経験者のアドバイザーは担当園を定めず、広域的に訪問に参画）  
〈アドバイザーチーム構成例〉①□□認定こども園 園長 □□ □□  
②△△幼稚園 園長 △△ △△  
③◇◇保育園 園長 ◇◇ ◇◇  
④▽▽大学 教授 ▽▽ ▽▽：都合により同行しない場合あり
- ・公開保育の時期やテーマについては、受け入れ園の希望等に応じて調整
- ・例えば、「A団体」から推薦された「A園」へ訪問する場合は、「A団体」から推薦された「アドバイザーA」が中心（チーフ）となり、「A団体・A園」が意欲的に取り組める方法で公開保育を実施
- ・同じ地域ブロック（能登/金沢/加賀）の他園も公開保育に相互参加（見学、意見交換）
- ・幼保小接続強化の観点から、訪問対象園が所在する校区等の小学校関係者（校長、教頭等）の参加も依頼（訪問日程決定後、関係する小学校へ県より案内）

## 5 アドバイザーの姿勢・役割

- ・訪問する側と訪問される側の双方が気持ちよく参加し、アドバイザー訪問の取組を今後も広げていくため、訪問対象園それぞれの教育・保育の内容や方法を尊重
- ・具体的には、相手方への批判や特定の手法、考え方などの押しつけとならないように配慮
- ・訪問対象園の良い点、他園にとって参考になる点、ユニークな点などを見出し、それらを伸ばす観点から助言を行うとともに、参加者と共有し、園同士の学び合い、気づき合いを促進  
〈チーフアドバイザーの役割〉

事前：訪問対象園や同チームのアドバイザーと訪問（公開保育）日程調整、県に報告

訪問対象園と打合せ、準備支援、事前連絡事項を県に送付

当日：公開保育の進行・支援、助言等

事後：実施報告作成、訪問対象園記入分と合わせて県に提出

## 6 スケジュール

平成29年9月 アドバイザー向け事業説明会

～年度内 訪問（順に公開保育）実施

アドバイザー向け振り返り・取りまとめ会

## ○今後の方向性

- ・本年度の取組を踏まえて検討する、今後の幼児教育アドバイザー訪問の実施方法や指針により、本格的に実施していく。（複数の幼児教育アドバイザーからなるチームを編成し、認定こども園・幼稚園・保育所を訪問、助言等を行う本県独自の仕組みの構築を推進。）

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：静岡県教育委員会義務教育課

① 規模																				
人口			3,670,474名（平成30年1月1日現在）																	
② 幼児教育センター（名称：静岡県幼児教育センター）																				
設置年度			平成28年4月1日設置			設置形態			組織として設置											
設置場所			本庁（教育委員会）			人数			10名（うち常勤5名、非常勤3名、知事部局併任2名）											
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育に関わる研修の実施（法定研修を含む）</li> <li>・就学前教育推進協議会、市町幼児教育担当者連絡会等の運営</li> <li>・幼児教育推進体制に関わる調査・研究</li> <li>・情報発信（ホームページ、スマートフォンアプリ等の運営）</li> <li>・幼稚園教諭免許に関わる業務</li> </ul>																	
③ 幼児教育アドバイザー																				
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴											
幼児教育専門員			2名			賃金			<ul style="list-style-type: none"> <li>・元公立幼稚園長、公立幼保連携型認定こども園長</li> <li>・元公立保育園長</li> </ul>											
賀茂地域幼児教育アドバイザー			1名			賃金			<ul style="list-style-type: none"> <li>・元公立幼稚園長</li> </ul>											
主な業務内容			幼児教育専門員：全県の全ての幼児教育施設を対象に要請に応じて園内研修の指導・助言・情報提供 市町等の要請に応じて市町主催等の研修会における講師 県主催の研修会の運営、講師、幼児教育に関わる資料等の作成 賀茂地域幼児教育アドバイザー：研究モデル地区の全幼児教育施設へ巡回訪問、モデル地区の研究の推進																	
派遣対象地域			<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県（幼児教育専門員）</li> <li>・研究モデル地区（下田市、東伊豆町、西伊豆町、南伊豆町、河津町、松崎町/35市町）（賀茂幼児教育アドバイザー）</li> </ul>																	
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																				
幼稚園			幼保連携型認定こども園			保育所			地方裁量型認定こども園			小学校								
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園														
416園			11園			175園			434か所			7園			1園			510校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私				
1	218	197	-	4	7	-	73	102	141	293	1	6	-	1						
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																				
幼稚園			幼保連携型認定こども園			保育所			地方裁量型認定こども園			小学校								
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園														
15園			0園			6園			6園			0園			22校					
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私				
1	12	2	-	0	0	-	6	0	2	4	0	0	-	0						
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																				
幼稚園			幼保連携型認定こども園			保育所			地方裁量型認定こども園			小学校								
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園														
37回			0回			22回			14回			0回			29回					
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私				
2	33	2	-	0	0	-	22	0	6	8	0	0	-	0						
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																				
33回			初任者研修、希望研修において演習及び講義を実施。教育委員会が主催する研修会に講師として派遣。																	

【テーマ】

幼児教育センターの設置及び組織等と幼児教育推進体制が手薄な地域への支援について

1 幼児教育センターの設置及び組織等

(1) 設置に至る経緯

ア 幼児教育の充実の機運の高まり

子ども子育て支援新制度の制定（H24.8）等により、県内においても幼児教育の充実を求める機運が高まり、公立幼稚園を所管する県教育委員会、保育所及び認定こども園、私立幼稚園を所管する知事部局との連携の必要性が生じた。そこで、平成25年度に、当時の教育長がイニシアチブをとり、幼児教育に係る関係機関が参加する就学前教育推進協議会の設置に向けた準備を開始した。

イ 就学前教育推進協議会の設置

平成26年度に、県教育委員会主導のもと、知事部局、市町、幼児教育・義務教育に携わる教育関係団体で構成された就学前教育推進協議会が設置された。本協議会において、本県の幼児教育の推進を担う機関として、幼児教育センターの必要性が協議された。

ウ 県総合教育センター内に幼児教育センター機能を設置

就学前教育推進協議会の協議に基づき、平成27年に、県総合教育センターに「幼児教育センター機能」を設置した。具体的には、総合支援課小中学校班に専任の指導主事を1人配置し、主に幼児教育に関わる研修の企画・運営を行った。

しかし、総合教育センターと本庁との距離が離れており、知事部局等との連携が十分にとれなかったこと、幼児教育センターが組織として設置されていないために県の施策展開が十分にできなかったことが課題となった。

エ 本庁義務教育課内に幼児教育推進室を設置

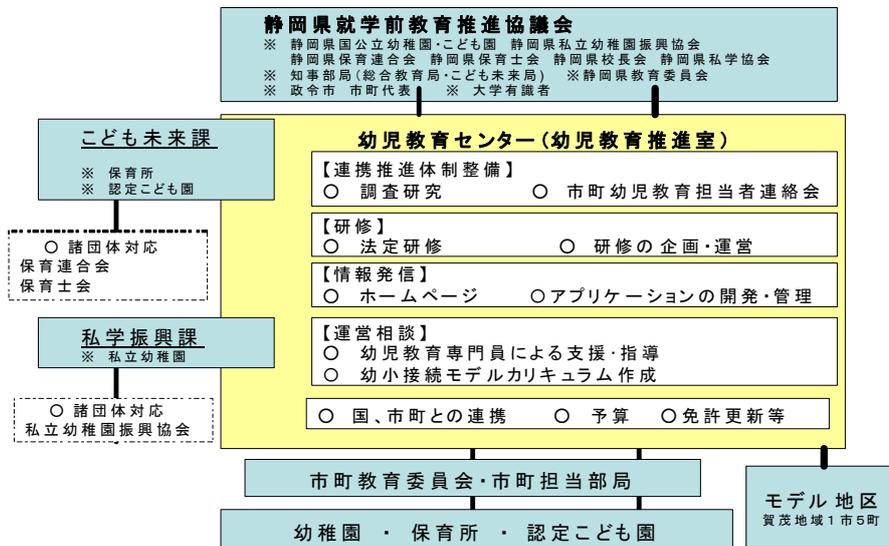
前述の課題を踏まえ、平成28年4月に本庁義務教育課内に組織としての幼児教育推進室を新規に設置し、知事部局関係各課と一体的な体制を整備するとともに幼児教育の振興に係る業務の一元化、責任体制の明確化、関係機関との連携の強化を図った。また、幼児教育推進室は、対外的には「静岡県幼児教育センター」の名称で広報した。

(2) 幼児教育センターの組織等

ア 職員配置等

職員は、室長、推進担当指導主事3人（うち1人は再任用）、幼児教育専門員2人、賀茂地域幼児教育アドバイザー（研究モデル地区担当）1人、免許担当1人。これに加えて、併任職員として、知事部局のこども未来課から1人、私学振興課から1人、合計10人（常駐は8人）体制。

イ 所掌業務、組織等



## 2 幼児教育推進体制の手薄な地域への支援

## (1) 支援を行う前の賀茂地域の現状

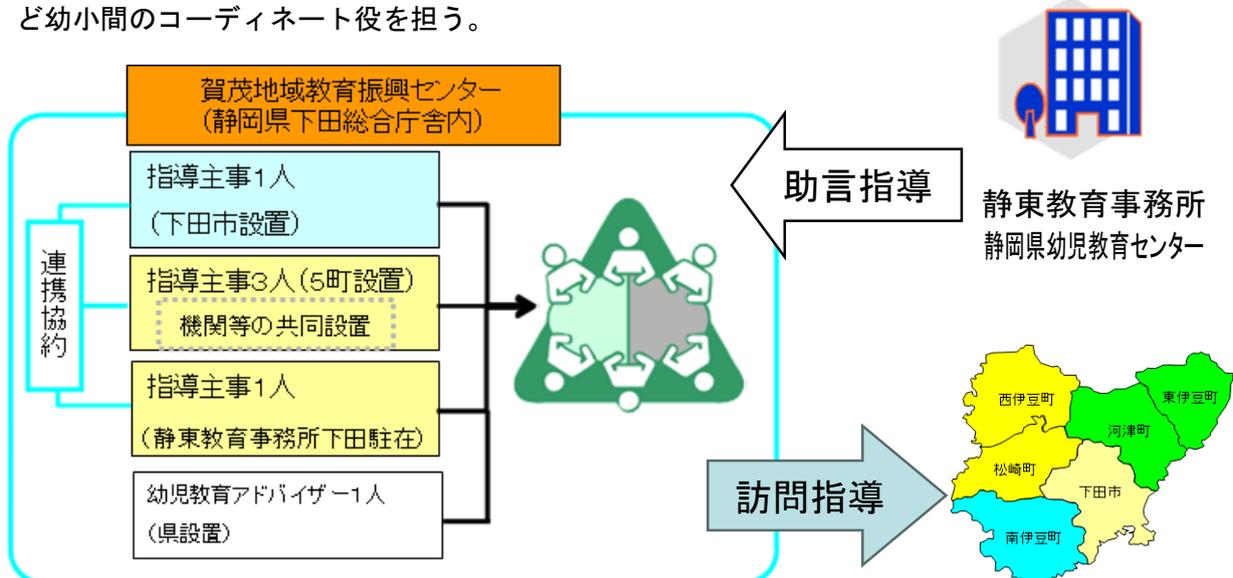
県の東に位置する伊豆半島の南部は賀茂地域と呼ばれ、6つの自治体（1市5町：下田市、東伊豆町、南伊豆町、西伊豆町、河津町、松崎町）がある。過疎化が進み、幼児児童生徒数の減少などにより教育分野において様々な課題を抱えている。5つの自治体では、学校への訪問指導、教職員研修にあたる指導主事等の配置ができず、県教育事務所の指導主事が支援してきた。幼児教育においては、全ての自治体において専任の職員が配置されておらず、園への訪問指導、教職員研修、小学校との連携等が十分ではなかった。

## (2) 賀茂地域教育振興センターの設置

賀茂地域の教育分野の課題に対応し、地域が持続的且つ一体的に発展していけるように、賀茂1市5町と県の教育委員会が相互連携の協定を結び、賀茂地域教育振興センターを平成29年4月に設置し、指導主事を配置した。これにより、学校への訪問指導の強化、教職員研修の充実が図られることになった。

## (3) 賀茂地域幼児教育アドバイザーの配置

幼児教育においても推進体制の構築を図るため、賀茂地域教育振興センターに、県の職員として、賀茂地域幼児教育アドバイザーを配置した。アドバイザーは、指導主事と連携しながら、この地域の幼稚園、保育所、認定こども園（全18施設：公幼9 私幼0 公保1 私保4 公こ4 私こ0）幼稚園全てを巡回し指導助言を行うとともに、小学校も訪問し、適切な情報を伝えるなど幼小間のコーディネート役を担う。



## (4) 賀茂地域幼児教育アドバイザーの配置による効果

- ・アドバイザーの指導・助言により、域内の保育者の保育に対する意識が高揚し、保育の質の充実、向上が図られた。
- ・アドバイザーが全ての幼児教育施設を定期的に訪問することにより、公立、私立、幼稚園、保育所、認定こども園における保育や研修の在り方、教職員の意識の違いが具体的に分かり、アドバイザーに求められる資質・能力が明らかになりつつある。
- ・アドバイザーと指導主事の協働による連携会議や合同研修会が実施され、幼小の連携が強化されたり、各園・学校に対する指導の充実が図られたりした。

## (5) 今後の方向性

- ・賀茂地域での取組の成果を広く県内に発信し、同様に幼児教育推進体制が手薄な自治体の参考となるようにする。
- ・現在、賀茂地域幼児教育アドバイザーは県の職員を派遣しているが、今後の配置の在り方については、賀茂地域広域連携協議会で協議している。

\* 賀茂地域広域連携協議会・県副知事と1市5町の首長、県の知事部局・教育委員会が参加し、賀茂地域の振興を協議する会議

- ・県が賀茂地域を研究モデル地区として指定するのは平成30年までとし、平成31年からは、賀茂地域とは異なる課題を抱えている県西部の市町を研究モデル地区として指定し、調査・研究を続ける予定。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署： 三重県名張市教育員会事務局学校教育室

① 規模															
人口			79,167 名（平成 30 年 3 月 1 日現在）												
② 幼児教育センター（名称： - ）															
設置年度			平成 28 年度 4 月			設置形態			部署間連携						
設置場所			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁（教育委員会）</li> <li>・本庁（首長部局）</li> <li>・子どもセンター</li> </ul>			人数			担当者 4 名 （うち、常勤 2 名、非常勤 2 名）						
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所・幼稚園・私立保育園・認定こども園・小学校への指導業務</li> <li>・幼児教育の推進体制構築事業に係る事務</li> <li>・研修会の主催</li> </ul>												
③ 幼児教育アドバイザー															
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴						
幼児教育アドバイザー			2 名			賃金（2 名）			元公立小学校長、元公立幼稚園長						
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所（園）・幼稚園・こども園、小学校巡回による指導・助言</li> <li>・接続カリキュラムの作成</li> <li>・研修会の企画・運営</li> </ul>												
派遣対象地域			市内全域												
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
6 園			1 園			14 園			- 園			14 校			
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	2	4	-	-	-	-	1	4	10	-	-	-	-		
⑤ 訪問施設数（園）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
6 園			1 園			14 園			- 園			14 校			
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	2	4	-	-	-	-	1	4	10	-	-	-	-		
⑥ 訪問回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
14 回			1 回			24 回			- 回			17 回			
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	9	5	-	-	-	-	1	12	12	-	-	-	-		
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
3 回			教育センターで研修会を実施												

## 【テーマ】

幼稚園・保育所（園）から小学校へのスムーズな接続のための公開保育・公開授業の実施

## 1. 取組の経緯

- ①当市ではこれまで、小学校教員と幼児教育関係者が一同に会し相互の指導状況を交流することによって就学前教育と小学校教育とをつなぐための相互理解を深めるとともに、個々の教職員の指導力向上を図ってきた。また、一方で、福祉子ども部子ども発達支援センターと教育委員会教育センターがおかれている子どもセンターを拠点として、福祉・教育の連携による0歳から18歳までの途切れのない支援の構築を進めてきた。そのような中で、本市の特徴的なこととして、一つの小学校に複数の幼稚園・保育所から就学する子どもが数多く見られるようになり、こうした状況と相まって、いわゆる小1プロブレムの状況が多くの学校で見られるようになってきた。
- ②平成28年度より、本事業を開始し、幼児教育アドバイザーが、幼稚園・保育所・認定こども園を巡回する中で、支援システムにより特別な支援を必要とする児童についての「支援の移行」が上手く機能していることが検証できた。しかし、同時に、保育・教育の内容に関わっては、双方の意識に差異があることも見えてきた。このことから、保育・教育の職員が互いに保育・教育を参観し、その内容や目的を共通理解できる取組をしていくことを本年度の重点内容の一つとした。
- ③幼児教育アドバイザーが園・学校訪問の中で、この趣旨について管理職等に理解を図っていったところ、保育・授業を互いに公開することについて園と学校の協力を得ることができ、保育幼稚園室及び学校教育室主催の研修会として実施した。

## 2. 取組の内容

## ①小学校公開授業

平成29年7月3日（月） 於：名張市立桔梗が丘東小学校

○公開授業（9：40～10：25）

第1学年1組 国語科 「あいうえおであそぼう・おおきなかぶ」

○協議会（10：30～11：10）

## ②幼稚園公開保育

平成29年12月5日（火） 於：名張市立名張幼稚園

○公開保育（13：00～14：00）

ばら組： 「気持のカード」により、自分の考えや思いを伝える。

きく組： 飼育動物の冬の過ごし方について話し合う。

○協議会（14：15～15：15）

## ③参加者アンケートより

## ◎小学校公開授業

Q：1年生の今の姿につながっているだろうと考えられる園・保での取り組み

- ・遊びの中で心が動くことすべてが言葉の表現になると感じる。こういう実体験が学びの土台になると思う。
- ・遊びを通して、集中・意欲・関心を高めている。この積み重ねが学習意欲につながっていると思う。
- ・姿勢を正すことについては、自園でも「ペタ、ピン、トン」などのような言葉で言い、子どもとともに見直している。
- ・1日の流れやクラス活動について、ホワイトボード等に流れを書いて知らせ、見通しを持たせている。
- ・1日の終わりにどんなことを感じたか振り返りを行い、次の活動へつなげている。また、やってみたいという意欲につなげている。

Q：今後、学校・園・所で、取り組んでいきたいと思うこと

- ・姿勢の保持がしっかりとできるように、繰り返し声掛けをすること。
- ・活動の内容を明確に伝えていくことで、子どもたちのわかりやすいとりくみになり、意欲をもって参加できるようにしていきたい。
- ・「目あて」「ふりかえり」をもっと意識して取り組むこと。
- ・1つひとつ丁寧に子どもを認め共感しそれを伝えていきたい。

- ・今後もことばあそび、ことわざあそびなど、文字に親しむ事をたくさん取り入れていきたい。

#### ◎幼稚園公開保育

Q：小学校での学びにつながっていきだろろうと考えられる幼児の姿

- ・友だちの発表を聴く姿勢。友だちの発表に、質問する、かえす、伝える姿。
- ・子ども一人ひとりがクラスの仲間に関心をもち大事にしている。しっかり聞いている。
- ・先生の指示がなくても、子どもたちが自分から動けるようなしかけ（視覚支援、個人への声掛け）がたくさんあった。
- ・挙手して指名されてから発言するなどの話し合いのルールができています。
- ・待ち時間を座ってまつ、先生が前にすわったら静かにすわる。
- ・係りを決めて、自分の仕事をみんなの為に一生懸命している姿

Q：今後、学校・園・所での取組に活かしていきたいと思うこと

- ・一つひとつの活動が丁寧。
- ・指示や注意がほとんどなく、ほめる言葉が多かった。
- ・話を聞くときの約束「となりの人にさわりません」のように、めあてをもたせるときはスモールステップで具体的に示すようにしていきたい。
- ・人の話を静かに聞ける子、自分の考えや思いを言葉で伝えられるように、安心して過ごせるクラスづくり
- ・約束をきちんと文字にして書かれていたことが素晴らしいと思いました。
- ・視覚支援を丁寧にしたい。
- ・物の置き場所を分かりやすくすること。（シールをはる、小分けにする、など）

### 3. 考察

当日の協議会で話し合われた内容やアンケート結果をふまえ、本取組の成果を以下の3点にまとめた。

まず、保・幼・こども園と小学校の双方向からの公開により、教員・保育士が、その取り組みや子どもの様子を互いに知ることができたことである。小学校の公開授業では、国語科の参観を通して、入学後3カ月の時期に45分間の教科指導というスタイルで意欲的に学ぶ子どもの様子に感心し、指導者の細かな配慮に学ぼうとする保育士・幼稚園教員・保育教諭の姿があった。また、幼稚園の公開保育で小学校の教員は、豊かな「ことば」を育む取り組みの参観を通して、子どもたちが互いの意見を聞き合い、自分の考えを言おうとする姿に、「年長の段階でここまでの力が育っているのか」と驚いていた。このように、保育士・教員が互いに保育・授業を観ることにより、新たな気づきを得る機会は、「スムーズな接続」を考えるにあたって重要である。

次に、保・幼・こども園として、子どもの「学びの芽」をより意識できるようになったことである。「あいうえおであそぼう」は、言葉遊びを学びにつなげていく教材であり、参観者は、子どもの学びの姿から保育との接続を考えることができた。「遊びの中で心が動くことすべてが言葉の表現になる。遊びを通して、集中・意欲・関心を高めている。この積み重ねが学習につながっていると思う」等と、小学校での学びに向かう力として幼児期の子どもに育みたい力を意識し、普段の保育実践を考えていこうとすることができた。

さらに、小学校としては、保・幼・こども園の保育の実態を踏まえた教育のあり方を考えることができた。子どもたちの「聞く・話す」ルールが定着している話し合い活動、教員の話に興味をもって思考する姿、さらに、責任をもって当番活動にあたる姿等から、子どもたちにこのような力が育まれていることを踏まえて、小学校での活動に丁寧につなげていくことが大切であると実感することができた。また、指導者の細やかな指導や環境構成は、小学校での一斉指導形態の授業を行う上で、参考になる気づきも多くあったようだ。

### 4. 今後の方向

前述のように、保・幼・こども園と小学校の教員・保育士・保育教諭が互いに実践を観合い、議論を深めていくことの意義は大きく、来年度以降も継続実施していきたいと考える。しかし、教育現場・保育現場ともに多忙であり、取組の定着を図るためには、実施時期を考慮したり、取組を精選したりする等、工夫が必要である。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：京都府舞鶴市 健康・子ども部 幼稚園・保育所課

① 規模															
人口		81,926 人（平成 30 年 1 月現在 推計）													
② 幼児教育センター（名称：乳幼児教育センター）															
設置年度		平成 31 年 4 月設置予定				設置形態		・組織として設置 （教育委員会と連携をしながら）							
設置場所		幼保連携型認定こども園 （仮称）舞鶴市立舞鶴こども園に併設				人数									
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究（乳幼児教育に関する研究指定園、カリキュラム、保幼小中連携等）</li> <li>・研修（乳幼児教育、発達支援、保育士等キャリアアップ研修を含む）</li> <li>・園巡回、相談</li> <li>・乳幼児教育に関する情報発信</li> </ul>													
③ 幼児教育アドバイザー															
名称		人数（単費内訳）		雇用形態				主な経歴							
乳幼児教育コーディネーター		1 名		舞鶴市職員				現：公立幼稚園副園長兼市教育委員会幼児教育担当指導主事							
乳幼児教育相談員		1 名		賃金（非常勤職員）				元：公立保育所長・市保育所所管課長							
特別支援教育相談員		1 名		賃金（非常勤職員）				元：小学校教諭・特別支援教育コーディネーター・市就学指導相談員・市巡回相談員、 現：舞鶴こども発達支援施設「さくらんぼ園」相談員							
主な業務内容		<p>【乳幼児教育コーディネーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開保育（保育所・幼稚園）→公開園に対する事前勉強会の実施、打ち合わせ、園訪問（指導案や環境等について相談）→指導者（大学研究者）との連絡・調整、当日の進行</li> <li>・研修（可視化の記録）→事例等の研修資料の準備、指導者との連絡・調整・当日の進行</li> <li>・保幼小連携公開授業（保幼小）→教育委員会と連携し、学校、園との調整、指導者との連絡・調整・当日の進行、</li> <li>・保幼小中連携研修→教育委員会と連携して実施、指導者との連絡・調整・当日の進行</li> <li>・保幼小接続カリキュラム策定→教育委員会と連携して会議を運営、カリキュラム案の作成</li> <li>・発達支援→園巡回、保護者への支援、関係機関との連携</li> <li>・情報発信→乳幼児教育の質向上研修ニュースレターと報告書の編集、発行、講演会の計画、実施</li> <li>・研究→研修方法と体系化、カリキュラム（指導案等）</li> </ul> <p>【乳幼児教育相談員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開保育・研修の準備（案内、資料等の作成、印刷、参加者名簿作成等）</li> <li>・記録等の整理（写真、ビデオ、アンケート集計等）</li> <li>・研修ニュースレターと報告書の編集</li> <li>・発達支援→園巡回、関係機関との連携</li> <li>・保護者への支援（未入园児の親子ルーム実施）</li> </ul> <p>【特別支援教育相談員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援→園巡回、関係機関との連携</li> <li>・保護者への支援（未入园児の親子ルーム実施）・公開保育・研修の準備</li> </ul>													
派遣対象地域		市内全域													
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園		幼保連携型認定こども園				保育所				地方裁量型認定こども園				小学校	
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園									
13 園		- 園				15 園				- 園				18 校	
国	公	私	私	公	私	公	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	1	12	-	-	-	-	-	-	3	12	-	-	-	-	
⑤ 訪問施設数（園）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園		幼保連携型認定こども園				保育所				地方裁量型認定こども園				小学校	
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園									
8 園		- 園				14 園				- 園				6 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	1	7	-	-	-	-	-	-	3	11	-	-	-	-	
⑥ 訪問回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園		幼保連携型認定こども園				保育所				地方裁量型認定こども園				小学校	
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園									
37 回		- 回				49 回				- 回				7 回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	7	30	-	-	-	-	-	-	23	26	-	-	-	-	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
17 回		講演会、公開保育勉強会、研修会等													

## 【テーマ】

行政に現場職員を登用し、幼児教育の専門性のある職員を指導主事兼アドバイザーとして育成する

## ① 事業前の状況

- ・ 公立（保育所 3、幼稚園 1）が少なく、私立（保育園 12、幼稚園 12）が多い。
- ・ 保育所は、公私の園長会、保育士会が組織されており、交流したり、研修を実施したりとつながりがある。
- ・ 幼稚園は、組織的な公私のつながりはなく、私立園の組織はあっても園の独自性が強い傾向にある。

## ② なぜ、取り組むことになったか？

平成 27 年度「子ども・子育て支援新制度」スタートにあたり、舞鶴市は少子化に向かっており、量ではなく質を高める方向を目指すこととなる。また、公立保育所はもとより、私立保育園であっても市からの委託を受け保育を担っていることから、市はその保育に責任を持たねばならない。入所や運営等の事務はもちろんであるが、根幹となる保育についても市としてその質を維持し、高めていく責任がある。そのためには、公私が一体となって質の向上に取り組むことが必要である。保育所は公私の保育者同士も、園と担当課（子ども育成課）とのつながりも深く、また、園数等の規模的にも質の向上研修事業と一緒に取り組みやすい環境にもあった。

また、次の表にあるとおり、公立の保育士が行政に入り、専門性をいかして子育て支援や発達支援に関わる部署で活動し始めたこともあり、市全体の子育てや保育の実態が見えるようになり、行政の専門職としてすべきことを模索してきたことからも保育の質向上研修事業への展開へとつながった。

## ③ 事業に取り組んできた経緯

・ 平成 22 年～24 年には「保小連携モデル事業」と称し、モデル園となる保育所（5 歳児）と小学校（1 年生）とが連携活動を公開し、大学研究者に指導を受ける事業を実施していた。その中で、幼児教育・保育（本市では乳幼児教育）をもう一度見直し、学ぶ必要があることに気付き、平成 25、26 年度「プロジェクト型保育推進事業～保育の質向上研修～」の実施となる。「子どもを主体とした保育（プロジェクト型保育）」「可視化、記録（ドキュメンテーション）」「保幼小連携」をテーマに公開保育・カンファレンスやグループワーク等の研修、大学研究者の一貫した指導を受けるために、複数年、複数回関わってもらう等、平成 28 年度以降の質の向上研修のベースとなる内容（報告会、研修ニュースレターなど）を確立する。

・ 平成 27 年度「幼児教育・保育の質向上推進事業」とし、学識経験者、市内の保育・教育関係者と PTA 代表、子育て支援関係者、市民等と共に「舞鶴市乳幼児教育ビジョン」を策定する。これを機に各園・校の現場の保育者・教員も作業部会のメンバーとして策定に関わることで、保幼小中の相互理解もつながりも深まった。

・ 平成 28 年度から「乳幼児教育ビジョン」の基本理念「主体性を育む乳幼児教育の推進」をもとに「乳幼児教育ビジョン推進事業」を実施する。質向上研修は、前年より引き継ぎつつ、ビジョン策定の保幼小中のつながりを継続するべく、新たに「保幼小接続カリキュラム」の策定（～31 年度）に取り組む。学識経験者と市内保幼小中の園・校長代表者、保育者・教員の代表者を招集し、舞鶴の事例を収集、検討しながら、0～15 歳までの切れ目ない舞鶴オリジナルのカリキュラムを策定に向けて取り組みを進めている。

・ 本事業においては、行政に配属の保育士が「乳幼児教育コーディネーター」として、園（主に公開園）への訪問や公開園同士の事前勉強会の開催、公開に向けたサポートや指導者の大学教員との調整、コーディネートをしている。また、事業を実施するにあたり、大学研究者の指導・助言や私立保育園の園長、副園長、保育者等の意見を取り入れながら進めてきたことや、視察・研修先で参考になることを取り入れてきたことが現在につながっている。その計画作りや予算の確保は行政職員の役割が大きい。

## ④ 今後の方向性

・ 「乳幼児教育ビジョン」をもとに質の高い乳幼児教育の充実を目指し、公私、園・校種を越えて研究や研修を持続的に進めていくためには、中心となってコーディネート、サポートする拠点機能が必要であることから、「乳幼児教育センター」を設置する。（平成 31 年度）教育委員会等との部署間連携も継続していく。センターやコーディネーター、相談員が園や市民から信頼され、質の高い乳幼児教育を目指してコーディネート、サポートしていく役割を果たしていきたい。

・ 研修を体系的、継続的に実施するためには、目指すべき保育者像や経験年数に応じた研修や園内の保育リーダーの育成も含め、舞鶴市の保育者の人材育成指標、育成プログラムとなるものが必要と感じている。公私の園が一体となって議論を深めながら策定していきたい。

舞鶴市の行政における公立保育所保育士の配置状況

※公立保育所保育士は、管理職①～③ 専門職①～④

No. 12 舞鶴市（京都府）

年度	平成22年～24年度	平成25年～26年度	平成27年度	平成28年度～
事業	保小連携モデル事業 ・大学研究者の指導 ・保育園と小学校で実施 ・連携活動の公開授業・保育、カンファレンス	プロジェクト型保育推進事業～保育の質向上研修～ ・3つのテーマ：子どもを主体とした保育（プロジェクト型保育）、可視化、記録（ドキュメンテーション）、保幼小連携 ・公開保育・カンファレンス ・大学研究者の指導：単発とせず、一貫した指導を受けるために、複数年、複数回関わってもらう。	幼児教育・保育の質向上推進事業 【乳幼児教育ビジョン策定】 ・幼児教育ビジョン策定懇話会 ・作業部会 ・質の向上研修：前事業から継続（子どもを主体とした保育、保幼小連携、可視化の記録）	乳幼児教育ビジョン推進事業 ・乳幼児教育ビジョンの周知 ・乳幼児教育センター、コーディネーター（アドバイザー）に関する研究 ・乳幼児教育の質向上研修（子どもを主体とした保育、保幼小連携、可視化の記録） ・保幼小接続カリキュラム策定研究
行政	○保健福祉部 子ども未来室（平成23年度） ・子ども育成課（保育所所管） ・子ども支援課（子育て支援、発達支援全般所管） ・子育て支援基幹センター ・子ども総合相談センター他		○健康・子ども部 ・子ども育成課 ・子ども支援課 ・子育て支援基幹センター、子育て交流施設「あそびあむ」 ・子ども総合相談センター他 ○教育委員会（幼稚園所管）	○健康・子ども部 ・幼稚園・保育所課（保育所、幼稚園が同じ所管に） ・乳幼児教育推進係 新設（センター機能の役割） ※公立幼稚園に乳幼児教育コーディネーター兼幼児教育担当指導主事を配属
① 管理職		子ども育成課主幹⇒子ども育成課長（平成26年度～27年度）		※退職後、乳幼児教育相談員として勤務
② 管理職			子ども育成課主幹兼保育所長	幼稚園・保育所課主幹兼保育所長（平成29年度より1名増）
③ 管理職	子育て支援基幹センター長（平成23年度）		子育て支援基幹センター長兼子育て交流施設「あそびあむ」所長	子育て支援基幹センター長兼子ども総合相談センター長 ※子どもなんでも相談窓口
① 専門職	子ども支援課：こんにちは赤ちゃん事業、子育て支援施設の設置、建設、公立保育所の統合、設計に関わる（平成24年度）	子ども支援課：子育て支援、発達支援事業、質の向上研修事業に関わる	子ども育成課：質の向上研修事業、発達支援事業等に関わる	公立幼稚園 副園長、幼稚園・保育所課乳幼児教育コーディネーター兼幼児教育担当指導主事：ビジョン推進事業、発達支援事業等に関わる
② 専門職		子ども支援課：発達支援事業担当（園巡回等）、質の向上研修事業にも関わる（平成26年度） ※コーディネーター後進育成も兼ねる		
③ 専門職			子育て支援基幹センター、子育て交流施設「あそびあむ」	
④ 専門職				幼稚園・保育所課 主任 ※コーディネーター後進育成も兼ねる
その他	平成22年幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）		子ども・子育て支援新制度平成27年度文部科学省「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」受託	文部科学省「幼児教育の推進体制構築事業」受託（3年間） 厚生労働省 保育士等キャリアアップ研修（平成29年度～）

## 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

## 【基礎情報】担当部署：滋賀県東近江市こども未来部幼児課

① 規模															
人口		114,604名（平成30年1月1日現在）													
② 幼児教育センター（名称：幼児教育センター）															
設置年度		平成30年4月1日設置（予定）					設置形態		組織として設置（予定）						
設置場所		本庁内に設置（予定）					人数		4名（うち、常勤3名、非常勤1名）						
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育全般に関する調査・研究事業</li> <li>・教職員や保育者等の研修事業</li> <li>・その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul>													
③ 幼児教育アドバイザー															
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴						
指導員		4名（内、2名单費）			賃金（4名）				元公立幼稚園長（2名）※1名は公立保育所、1名は公立認定こども園の経験有 元公立幼稚園・公立保育所主任（1名） 元行政管理職（こども未来部次長）（1名）						
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・園訪問（相談、園内研参加、連携幼小訪問）</li> <li>・研修計画、企画、実施</li> </ul>													
派遣対象地域		市内全域													
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
10園			-園			12園			9園		-園		-園		22校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	10	-	-	-	-	-	9	3	3	6	-	-	-	-	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
10園			-園			12園			9園		-園		-園		8校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	10	-	-	-	-	-	9	3	3	6	-	-	-	-	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
129回			-回			165回			84回		-回		-回		12回
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	129	-	-	-	-	-	155	10	53	31	-	-	-	-	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）															
35回		市内公共施設等で研修会を実施（20回） 主アドバイザーの巡回に研修として同行（15回）													

【テーマ】				
部局を超えた連携の下、専門性の異なる多様な職員が総合的に支える幼児教育推進体制の構築について				
①行政一元化の組織再編の経過				
年 度	所 管	幼児課との関連	所 管	幼児課構成員
平成18年度 幼稚園所管は教育委員会・保育所所管は市長部局	教育委員会 学校教育課	管理職で健康福祉部幼児課兼務	健康福祉部 幼児課	幼稚園教諭 (兼ねて学教勤務) 保育士 栄養士 心理士 管理職で教育委員会併任
平成19年度	教育委員会 学校教育課	管理職で健康福祉部幼児課兼務	こども未来部 幼児課	幼稚園教諭 *教諭が初めて参事(課長級) 保育士 心理士 管理職で教育委員会併任
平成20年度	市長部局	こども未来部となる (教育課程の編成及び指導に関することを除き幼稚園業務をこども未来部に委任)		
年 度	所管		構成員	
	こども未来部幼児課 (管理G・幼児育成G・幼児施設G) *G:グループ		幼稚園教諭 (教育研究所併任) 保育士 養護教諭	
平成21年度	こども未来部幼児課・幼児施設課		幼稚園教諭 (教育研究所併任) 保育士 養護教諭 栄養士	
平成22年度	健康福祉こども部となる			
	健康福祉こども部幼児課 (管理G・幼児育成G) 幼児施設課		課長で教育委員会併任 幼稚園教諭 (教育研究所併任) 保育士 養護教諭 栄養士 OB巡回員 *H24年度初めて幼保専門職で課長	
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				発達支援専門員
平成26年度	再び こども未来部として独立			
	こども未来部幼児課(管理G・幼児成G) 幼児施設課			
平成27年度	こども未来部幼児課 (総務給付係・保育係)			*幼保専門職で次長級
平成28年度	幼児施設課			*幼保専門職で参事
平成29年度				
②現在に到った経過				
<p>市町合併：合併した市町での幼保の人事交流の実施状況に違いはあったが、幼保一体化を進める中で幼稚園教諭の一体化への抵抗が強く、その後人事交流等で保育園を体験することで保育への考え方に変化が見られた。</p> <p>幼保一体化：幼保施設を一緒にすることに関しては、保護者以上に職員の理解に時間を要した。現場職員の代表者(園長・主任)での会議を継続的に実施し、方向性を探った。 *東近江市幼児教育・保育推進委員会にて幼保保育料検討(H22) *東近江市保育園・幼稚園一体化運営の考え方(H23)</p>				

認定こども園化：平成27年度を前に、ある地域から認定こども園化の要望が上がり、条例化した経緯があり、法が整った後はスムーズに進めることができた。

子ども・子育て支援事業計画に明記。

子ども・子育て支援法：第2次東近江市総合計画に幼児教育の拠点設置を位置づけた。

（ただし本市での幼児教育は3歳未満児を含む。）

教育要領等の改訂（改定）：平成30年実施の改訂（改定）に合わせて、保育教育の質の向上を図るための推進体制を確立するために幼児教育推進体制の構築を進めている

③取組開始・推進するにあたっての政策決定過程

1市6町が2度の合併を経ており、合併前の市で継続検討されていた幼保施設の一体化をこども未来部幼児課の幼保の現場経験職員が中心に進める中、平成26年度に認定こども園条例を制定し、法的根拠に基づく幼保一元化が実現した。これらを中心に進めたのは、幼稚園や保育園をともに経験した者で、施設整備が整えることを優先する中、合併時の混乱や認定こども園化の混乱がないように、また幼保の保育の質を同じくすることへと導いた。施設整備における地域説明などの機会に、就学前の子どもに同じ保育環境で同じ保育を保障することを方針として示した。

④平成29年度の取組み

平成30年度（仮称）幼児教育センターを設置し、教育委員会の教育研究所と連携をしながら、幼児教育推進体制構築を確かなものにする準備をした。今回市独自でセンターを設置することの意味は、幼児教育に関する国の動向を鑑み、本市の子どもの育ちを現在の横軸に加え、0歳から18歳までの縦軸を強くするために必要な体制だと考えている。

⑤今後の方向性

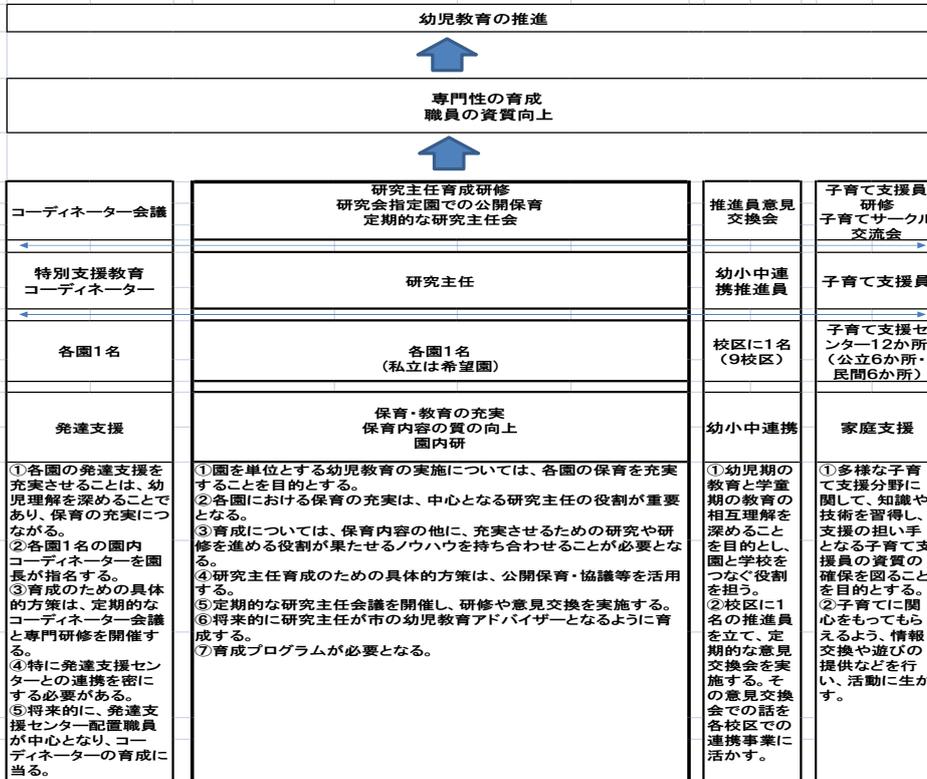
具体的な連携内容は、現在の研修体系を幼小中連携の視点から見直す予定をしている。

以下は、体制のイメージ図を掲載。

《東近江市幼児教育推進体制構築 構想図》

めざす子ども像の実現に向けて

～東近江市めざす子ども像「自分が好き 友だちが好き みんな大好き キラリと輝く 東近江の子」～



平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：大阪府教育センター教育企画部企画室

① 規模																		
人口			8,832,648名(平成29年12月1日現在)															
② 幼児教育センター（名称：大阪府幼児教育センター）																		
設置年度			平成30年度4月設置予定			設置形態			部署間連携									
設置場所			大阪府教育センター			人数			幼児教育センター設置準備室員6名 (うち、常勤3名、非常勤3名)									
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修（園長、所長、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、幼児教育アドバイザー等を対象とした研修や支援を実施し、幼児教育に携わる教職員の資質・能力の向上を図る。）</li> <li>・調査研究（幼児教育と小学校教育の円滑な接続などに関わる課題について、調査研究し、その成果を情報提供し、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校のつながりの推進を図る。）</li> <li>・情報提供（幼児教育に関する今日的な課題等、各種情報を、Webページ等を通して、広く発信するとともに、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員同士のネットワークづくりを支援する。）</li> </ul>															
③ 幼児教育アドバイザー																		
名称		人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴										
幼児教育コーディネーター		平成29年度 4名			平成29年度 賃金（1名）、謝金（3名）			公立幼稚園園長、 学識経験者										
幼児教育アドバイザー		平成29年度 133名（公私含む）			賃金（研修を受けた現職の教職員等を認定している。）			指導主事等、（公私）園所長、副園長、 主任、幼稚園教諭、保育教諭、保育士										
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育コーディネーター 幼児教育推進に向けた調査研究を行うとともに、各市町村や各園所で活動する幼児教育アドバイザーへの支援や相談を行う。</li> <li>・幼児教育アドバイザー 各市町村や各園所で、教育保育の内容や指導方法・環境の改善について研修を通して助言を行うとともに、新規採用者等、経験の少ない教員の育成を行う。</li> </ul>																
派遣対象地域		平成30年度 ・幼児教育コーディネーター 大阪府全域 ・幼児教育アドバイザー（在籍市町） 29市町（豊中市、池田市、箕面市、吹田市、高槻市、摂津市、守口市、枚方市、寝屋川市、門真市、四條畷市、交野市、東大阪市、八尾市、柏原市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、河南町、泉大津市、和泉市、高石市、岸和田市、泉佐野市、泉南市、熊取町、大阪市、堺市）／43市町村																
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																		
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校						
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園												
649園			64園			434園			998園			7園		-園		1011校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
1	290	358	-	10	54	-	61	373	277	721	1	6	-	-	-	-		
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																		
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校						
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園												
24園			2園			3園			1園			0園		-園		0校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
0	24	0	-	2	0	-	0	3	1	0	0	0	-	-	-	-		
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																		
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校						
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園												
36回			9回			3回			1回			0回		-回		0回		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
0	36	0	-	9	0	-	0	3	1	0	0	0	-	-	-	-		
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																		
21回		教育センター、府内ホール等で研修会を実施																

## 【テーマ】

- ・ 幼児教育センターの設置に向けた検討状況や取組みについて。
- ・ 施設数が多い中での、幼児教育アドバイザー育成研修を中心とした推進体制の構築について。

## ①事業開始前にどのような状況

(状況)

- 大阪府では、平成14年に、府における幼児教育の方向性を示した「幼児教育推進指針」を策定し、幼児教育の充実を図ってきた。平成22年には、その内容を改訂し、①幼稚園・保育所等の教育機能の充実、②家庭・地域における教育力の向上について、基本的な方向性を示してきた。
- 幼稚園・保育所等の教育機能の充実については、幼稚園、保育所が幼児教育を担う役割であることを明記し、互いに連携して、情報や課題の共有に努めることが重要であるとした。また、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実に向けて、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続のため、幼稚園・保育所等と小学校との連携の重要性について、協議会等を通して訴えてきた。幼保小合同研修を実施している市町村の割合については、平成23年度は、32.6%であったものが、平成27年度には、75.0%にまで増加している。

## ②なぜ現在の取組みをするに至ったのか

(課題と解決に向けた方向性)

- 幼児教育の質の向上を図る研修を実施するにあたり、対象とする園所数が膨大であるため、それぞれを所管する課が独自に、あるいは、合同で実施する場合でも、受講者数を制限せざるを得ない状況である。また、各課が優れた研修を実施している場合であっても、その内容やノウハウが共有されにくい状況であった。そのような課題を踏まえ、求心力をもった幼児教育の質の向上を担う拠点と、遠心力となって幼児教育施設の内面から幼児教育の質の向上を担う人材の育成について調査研究を行い、課題を解決するという方向性を見出した。

## ③取組みを開始・推進するにあたっての政策決定過程

- 大阪府では平成28年4月に、公私立の学校教育を一体的に推進する「教育庁」を設立した。これを機に、府全体の幼児教育の質の向上のため「幼児教育センター」の設立に向けた調査研究を実施することとした。(小中学校課、私学課、子育て支援課、府教育センターの4課連携)

○調査研究にあたっては、以下の組織を立ち上げた。

## ・「調査研究実行委員会」

公私立の幼稚園、保育所、認定こども園を所管する各担当課、研修担当部署、学識経験者、幼児教育関係者で構成。本調査研究事業の方向性を決定する。

## ・「プロジェクトチーム会議(以下PT会議)」

公私立の幼稚園、保育所、認定こども園を所管する各課の担当者、府教育センター研修担当者、学識経験者で構成。調査研究実行委員会の決定を受け、具体的な計画策定及び調査研究を行う。学識経験者は、調査研究及び大学等養成機関との連携について指導・助言を行う。

- 地域の園所で園所内研修を通して、幼児教育の質の向上を担う人材を育成し、府内すべての幼児教育施設で園所内研修ができる仕組みを考え、幼児教育アドバイザーの育成プログラムを策定した。園所数が膨大あること、質の良い園内研修を充実することで、教職員が達成感、充実感を味わいながら、教育保育に携わることができるようになり離職率も低くなっている実態があることを踏まえ、幼児教育アドバイザーの役割を担う人材を多く育成することが必要であり、そして、育成プログラムによって認定した幼児教育アドバイザーが、地域で活躍することに大きな意義があると考えた。地域の幼児教育のリーダー的存在であること、地域の実情に応じた幼児教育のつながりをつくる存在であること、地域に根差した幼児教育のポテンシャルを引き出す存在であること、地域の幼稚園、保育所、認定こども園の教育内容と小学校教育との円滑な接続を促す存在であること等、地域に根差した幼児教育アドバイザーだからこそ、地域の子どもの様子、保護者の様子などを、共有し合える存在となり、一番の強みとなると考えた。育成プログラムの内容には、最新の幼児教育の動向や様々な諸課題に対する知識理解に加え、メンタリングの視点を取り入れた人材育成や園内研修の企画立案の在り方について実践を通して検証するものも含めて構成し、園所内研修を通して人を育てることのできる資質・能力の向上を図った。

- その他、調査研究の主な内容は以下のとおりである。
  - ・課題の掘り起しとともに、研修ニーズの把握分析。（PT会議）
  - ・各市町村において幼児教育への指導助言の中心となる「幼児教育アドバイザー」の育成にかかる調査及び推進方策の研究。「幼児教育アドバイザー育成プログラム」の策定。（調査研究実行委員会・PT会議）
  - ・育成プログラム普及のため、幼児教育推進フォーラムの開催。
  - ・幼児教育の質の向上に向けた「幼児教育アドバイザー」の育成を担う等、「幼児教育センター」の設置に向けた検討。（PT会議）
  - ・「幼児教育コーディネーター」（元園長等）による園所訪問を通じた研修ニーズの把握。

#### ④現在に至るまでの経緯

- 2年目から、教育センターに事務局を置く。
- 既存の研修に加えて2研修を新設し、さらに、募集対象をこれまでの小中学校課所管の幼稚園と私学課所管の幼稚園に併せて、福祉部子育て支援課所管の認定こども園、保育所に拡大し実施する。
- 引き続き、調査研究実行委員会のもとに、PT会議を設置し、幼児教育に携わる指導者の資質の向上を図るための研修のあり方について調査研究を行う。
- 「幼児教育アドバイザー育成研修」を、250名を超える受講者に実施。  
平成29年度は幼児教育アドバイザーとして133名を認定。
- 7月に「幼児教育センター設立準備室」を設置する。「幼児教育センター設立準備室」は1年目の調査研究で明らかになった課題（園内研修で悩みや不安の整理はできても解決の糸口が見いだせない。研修の中で自分の実践について振り返っているが、その結果を生かしたりするのが難しく応用が利かない等、幼児教育アドバイザーの役割を担う人材の必要性）や研修ニーズ（支援を要する子どもへの対応）を踏まえた新たな研修や「幼児教育アドバイザー育成プログラム」に基づいた研修を実施し、その成果と課題を分析したうえで、更なる改善を行う。成果としては、133名を幼児教育アドバイザーとして認定できたことであるが、課題としては、幼児教育アドバイザーへのフォローアップが必要であること、また園内研修を実施していない園所もあり、大阪府域内で園所内研修を推進していくことである。
- 「幼児教育コーディネーター」は、各市町村や各園所（希望する私立園や保育所等含む）を訪問し、調査研究を行うとともに、巡回指導を通じて幼児教育アドバイザー（幼児教育アドバイザー育成研修受講者）を支援する。比較的経験年数の少ない教職員に焦点を絞り、巡回指導をしながら、市町村とのつながりを深めていく。
- 幼児教育推進のための「大阪府幼児教育推進フォーラム」を年3回実施。
  - 第1回幼稚園等における合理的配慮の実際～保幼小の接続の観点を踏まえて～
  - 第2回今求められる就学前教育の教育・保育とは～新しい幼稚園教育要領等のめざす方向～
  - 第3回効果的な園所内研修の在り方とは～幼児教育アドバイザーの意義・役割等について～
- 「園内研修のすすめ方 vol.1」「スタートカリキュラム学びの接続 モデルリーレット」を作成。

#### ⑤調査研究の結果、見えてきたこと

- 幼児教育センターの機能と役割  
機能と役割について“「教職員研修」「調査研究」「情報提供」の3つの機能を果たすとともに、大阪府域内の幼児教育をつなげる役割を担いながら、幼児教育の推進体制を構築することをめざす。”とし、大阪府幼児教育センターをポスター、リーフレット等で府内に周知。

幼児教育アドバイザーの活躍を促すために市町村とのつながりを強化

市町村（教委、福祉）への大阪府幼児教育センター開設に向けた説明会実施し、幼児教育アドバイザーの活用について市町村に期待することとして、研究保育を実施する園で地域の幼児教育アドバイザーの方に来ていただけるような方策を位置づけていただくことや、幼稚園、保育所の交流保育の後で、研究協議のファシリテーションを担っていただくような仕組みを作って

いただくこと、あるいは、幼小合同研修で、幼児教育の内容を小学校の教員に理解を深めていただく役割を担っていただくこと、また、新規採用者をはじめとする経験の少ない教員の園内研修の指導助言、市町村の組織の中に位置づけて幼児教育の指導助言を担うなど、市町村の実情に合わせて活躍の機会を作っていくことを説明した。市町村が幼児教育アドバイザーを活用する方策について、具体的に2市から構想を発表し、その後、近隣の市町村でグループを組み情報交流をしながら幼児教育アドバイザーの活用について研究協議した。

○幼児教育アドバイザーの活躍を促すために大阪府域の園所で、園内研修の文化を育むこと。  
「園内研修のすすめ方 vol.1」を配付予定。（幼児教育アドバイザーの内容含む）

○幼児教育アドバイザーの活躍を促すために幼児教育アドバイザーのフォローアップの必要性。  
幼児教育アドバイザーの資質・能力の向上をめざす、実践型のフォローアップを企画。

○幼小の連携を推進する

「スタートカリキュラム学びの接続 モデルリーフレット」を、新しい幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を踏まえ、大阪府幼児教育センターとして、大阪府内のすべての小学校に配付予定。

#### ⑥次年度に向けて

○平成30年度基本方針を立て、大阪府幼児教育センターとしてスタートし、その機能と役割を果たしていくための調査研究をする。

○「幼児教育アドバイザー育成研修」「幼児教育アドバイザーのフォローアップ」や、幼児教育アドバイザーへの支援を通して、幼児教育アドバイザーの活躍を推進する。

○幼児教育推進フォーラムなどを通して、大阪府域内の幼児教育の推進体制に向けて様々な情報を提供していく。

○来年度から「市町村幼児教育担当者連絡会」（教委、福祉）を新設し、市町村との情報共有の機会を定例化し、市町村との連携を強化していく。また、その中で、市町村における効果的な取り組みや幼児教育アドバイザーの活躍の好事例などを幼児教育推進フォーラムで情報提供するとともに、幼児教育の推進体制を構築していく。

○幼児教育の充実を図る上では、市町村の理解と協力が不可欠であり、市町村が、イニシアティブをとり、幼児教育アドバイザーを通して、公立、私立、全ての幼児教育に携わる教職員の資質・能力の向上を図っていくことが大切である。また、幼児教育アドバイザー自身が、自園の園所内研修の充実を図り、公開保育を実施し、その活動を通して、地域の教職員が、日々の保育の在り方、子ども理解について深め、各園所の幼児教育の質が向上していくことを期待している。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：大阪府堺市教育委員会学校教育部学校総務課

① 規模																	
人口		833,544 名（平成 30 年 1 月 1 日現在）															
② 幼児教育センター（名称： ）																	
設置年度	設置せず					設置形態											
設置場所						人数											
主な業務内容																	
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴									
幼児教育アドバイザー		2 名（うち、1 名単費）			賃金（2 名）			元公立幼稚園長 元公立保育所長									
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育場スタンダードカリキュラムに関する業務</li> <li>・サブアドバイザー育成に関する業務</li> <li>・早期支援員派遣に関する業務</li> <li>・「わくわくスタート堺っ子」出前講座に関する業務</li> </ul>															
派遣対象地域		・市内全域															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
48 園			7 園			100 園				22 園		3 園		- 園		92 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
-	10	38	-	1	6	-	18	82	1	21	-	3	-	-			
⑤ 訪問施設数（園）（平成 30 年 3 月 31 日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
12 園			1 園			13 園				0 園		0 園		- 園		4 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
-	10	2	-	1	0	-	6	7	0	0	-	0	-	-			
⑥ 訪問回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
86 回			9 回			22 回				0 回		0 回		- 回		6 回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
-	83	3	-	9	0	-	9	13	0	0	-	0	-	-			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）																	
35 回		市内ホール等において市教委が主催する研修会の運営 「幼児教育場スタンダードカリキュラム」策定に係るワーキンググループ会議における指導助言 堺市立幼稚園長研修報告会への指導助言															

【テーマ】

・認定こども園化、民営化を進める中での、スタンダードカリキュラムの改定を通じた公私・施設種を超えた連携について

①事業開始前の状況 ②なぜ現在の取組をするに至ったのか

**堺市の幼児教育の現状と課題**

堺市の幼児教育施設について（園数）

【市の方針】

- ◆公立幼稚園（10園）は、廃業（堺市未定）
- ◆公立保育所（19所）は、H29年4月に「幼児連携型認定こども園」に移行したものを、併当園（13所）以外は廃業化

【各施設の種類】

- ◆公立幼稚園・市教育委員会
- ◆公立保育所・市教育委員会
- ◆民間幼稚園・民間こども園
- ◆私立幼稚園・大阪府教育庁

□市内の幼児教育は、●割合が民間園で担われることになる。  
□市教育委員会が所管する幼児教育施設は、ゼロになる。

**市教育委員会は、幼児教育をどのように推進していくのか？**

【市教育委員会の役割と責任】

- ・市内全体の幼児教育の質を向上させること。
- ・幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもつこと。

【調査研究のポイント】

- ・堺市の現状（強みと弱み）から構築する。
- ・公立施設の廃業化計画を踏み、中期的な目標をもって推進する。
- ・認定こども園等の勤務体制や民間施設との連携・協働の在り方について認識する。

**【市教育委員会の役割と責任】**

- ・市内全体の幼児教育の質を向上させること。
- ・幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもつこと。

**幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもつために。**

小学校

この施策を踏まえて、小学校への連携が円滑になる。

幼稚園

それぞれに特色のある教育・保育を講じているため、幼習内容（質）に差異がある。

市内全体の幼児教育の質を向上させるために。

**研修を支援する仕組みの整備（園内研修・OJTの活性化）**

【課題】

- ・幼保、公民の差異を前提としたシステムの構築
- ・年齢構成の不均衡によりOJTが困難
- ・研修時間を確保することが困難な勤務体制

①スタンダードカリキュラム【再編】  
・アプローチカリキュラム策定

②ワクワクひろば【継続】  
・同地域の幼児こいの交流活動

③わくわくスタートブック【継続】  
・保護者への就学支援ガイドブックの配付

幼児教育アドバイザー  
～親と携せつつ役割～

①幼児教育アドバイザー派遣【新規】  
・幼稚園長OB（非常勤）を採用  
・園内研修、OJT活性化のための助言

②幼保小合同研修会【継続】

③発達障害児等巡回指導【継続】

・認定こども園への移行が急速に進んでおり、公立保育所19所についても平成29年度より幼保連携型認定こども園に移行。12園を残し、民営化の予定。

・幼稚園における教育は、年々園児数、学級数、職員数が減少し続けており、平成7年に市立幼稚園10園に統廃合。平成19年には、市立幼稚園を順次廃止することを決定。

・今後、市教委が所管する幼児教育施設は全廃する方向にある。市教委として市内の幼児教育施設で行われる幼児教育及び学校教育についての質を向上させるために、公私校園種を超えた市全体で幼児教育を推進するための「人」と「仕組み」を整えることが課題。

・市立幼稚園で培ってきた幼稚園教育を「人」を介して継承するために、退職園長を「幼児教育アドバイザー」として配置。幼稚園教育の理念と実践を広く市内の幼児教育施設や実践者に伝達するとともに、ミドルリーダーにあたる教員を「次世代の幼児教育アドバイザー」として育成し、活用の場を整備し、「所管する幼児教育施設を持たない市教委の幼児教育の推進体制」の一つのモデルケースとして研究を推進したいと考えた。

③取組を開始・推進するにあたっての政策決定過程・現在に至るまでの経緯

**堺市の幼児教育の推進体制構築概要**

～幼小接続期の「育ちと学び」をつなぐ～

①スタンダードカリキュラムの策定【再編】

平成20年度「コミュニケーション力」「連携」をキーワードにスタンダードカリキュラムを策定した。今回は、教育現場の改訂に対応し、幼児教育の内容の充実と小学校教育の円滑な接続の推進力となる視点を定めた内容に再編する。

幼児教育アドバイザー  
～親と携せつつ役割～

新規、再編事業

- 策定WGの設置
- 策定作業を並行して推進できること
- ・保護小の職員交流と相互研修
- ・策定メンバーの資質向上

②ワクワクひろば【継続】

小学校に対する興味・関心そして、期待感もてるよう、校区内の幼児教育施設に在籍する就学前5歳児と小学生が小学校施設を活用した交流活動を行う。各小学校主体で実施。授業参観、給食体験、学校行事等への参加など。

③わくわくスタートブックの配付【継続】

就学1年前の子どもの保護者を対象に就学支援ノート「わくわくスタートブック」を配付。入学までに身につけておきたい力や、小学校での学習、生活などに関する情報、各種相談窓口の紹介などを提供している。

**幼児教育堺スタンダードカリキュラムの改定について**

全ての子どもの幼児教育を担保するためには、公民、園種を超えた共通の取組が必至であるため、公民、園種を超えたワーキングチームによる「スタンダードカリキュラム」の改定に着手。

市教委の幼稚園担当指導主事が主となり、市長部局（こども青少年局）、私立幼稚園連合会、民間教育保育施設連盟に働きかけ、有識者懇話会を設置。（大学教授、私立幼稚園連合会代表（園長）、民間教育保育施設連盟代表（園長））

各団体から代表者を選出してもらい、公立幼稚園、公立保育所（平成29年度より幼保連携型認定こども園）、私立幼稚園、民間こども園の職員によるワーキンググループを編成。（28年度と29年度で一部メンバーの入れ替わりあり。教諭等のべ25名。市長部局職員や生活科担当指導主事を含む行政職員等のべ12名）

平成29年3月より、全10回のワーキンググループで、堺市が大切にしたい5つの生活と遊びに

ついて、各園の実践を持ち寄り、実践事例を作成。共通するもの、園種によって異なること、園の保育理念によって変わることなど、様々な発見をしながら、新幼稚園教育要領等で大切にしたいことを念頭に作業を進めた。これまで交流がほとんど無かったメンバーが「堺市の幼児教育に携わる仲間」に変わり、また、それぞれの「当たり前」が異なることに改めて気づき、知見を広める機会となった。保育内容が多様な中、何が「スタンダード」なのか、幼稚園教育要領等に記されていることに立ち返り、討議を進めていった。

市庁舎の近辺を基本の会場としながら、各園で大切にしている保育理念やどのような環境で保育を行っているのかを体感するためにも、一回ずつ公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、私立幼稚園（幼保連携型認定こども園）を会場として設定し、見学の時間を設けた。園種や所属が異なると訪問する機会もほとんどなかったため、お互いを知る良い機会になった。本年度は3園のみであったので、次年度の「幼児教育アドバイザー等連絡会議」等も活用し、さらにお互いの交流を深めていくことができると考えている。

#### 別途、平成 28 年度より実施している事業

1) 「幼児教育アドバイザー」による「わくわくスタート堺っ子」出前講座。

市教委から民間・私立の幼児教育施設へのアプローチの一環として開始。「幼児教育アドバイザー」が、公立こども園、私立幼稚園、民間こども園において、保護者や教職員対象に小学校入学までに大切にしたいことについて話す。市教委と幼児教育施設との間に、お互いに顔の見えるつながりが生まれ始めた。

2) 幼保こ小合同研修

公立幼稚園のみならず、公立幼保連携型認定こども園、私立・民間園の職員も研修の対象とし、広く周知する。平成 29 年度は、「新幼稚園教育要領の普及・啓発のための研修会」として、幼稚園教育要領に力点を置き 5 回シリーズで研修を実施。

	日時	主題	講師
1	5月20日(土)	新幼稚園教育要領について ～改訂のポイントとこれからの幼児教育～	文科省本田史子 子育て支援官
2	8月7日(月)	保幼小接続 ～スタートカリキュラムの作成と活用～	広島大学 朝倉 淳 教授
3	8月17日(木)	これからの幼児教育 ～幼児期にしかできない教育とは～	東京大学 秋田喜代美教授
4	11月2日(木)	「非認知能力」の重要性とそれを育む援助	千葉大学 砂上史子准教授
5	2月23日(金)	幼児教育の質を向上させるための評価の あり方について	同志社女子大学 埋橋玲子教授

#### ④今後の方向性

##### ◆「スタンダードカリキュラム」の周知・活用促進

作成したものを広く周知し、市内全ての幼児教育が同じ方向を向くことができることをめざす。

・「幼児教育堺スタンダードカリキュラムの普及・啓発のための研修会」として、幼保こ小合同研修を実施（幼保こ小に共通の課題としてとらえてほしいと考える。幼保こ小の職員の交流の場となることも期待する。）

・スタンダードカリキュラムのweb化（現行カリキュラムは「見たことがない」教職員も多い。職員にとって身近な存在として活用してもらえるようにするため、必要な時にパソコンやスマホからアクセスすることができるように整える。）

・スタンダードカリキュラムについての派遣講座（研修に教職員を派遣することが難しい園に指導主事や幼児教育アドバイザーが出向くことで、内容の周知を図る。）

##### ◆幼児教育アドバイザー派遣体制の充実

・「幼児教育アドバイザー等連絡会議」の開催

・公立こども園における幼児教育アドバイザーの積極的な活用について、市長部局との連携推進。

##### ◆実態調査により事業検証

「幼児教育アドバイザー」の活用、また、「スタンダードカリキュラム」をどのように保育に反映することができるか、等について事業検証し、委託終了後の体制づくりにいかす。

##### ◆近隣の地方公共団体に向けた広報活動